明確なる信仰を持つことを
奨励する方法の研究

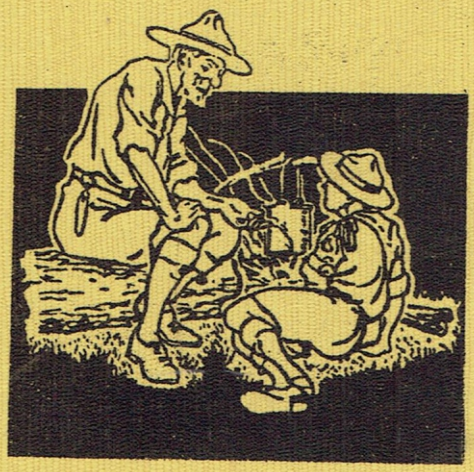

ボーイスカウト奈良県連盟

本資料はボーイスカウト日本連盟の機関誌「スカウティング」に連載された　中村 知 先生の「明確な信仰をもつことを奨励することの研究」についての論文をコピー集録したものです。

ボーイスカウト日本連盟の許可を得て、今回の進歩研究会の資料として活用させて頂きます。みのり多き研修成果の得られんことを念じます。

目　　次

1．序論 …… 1
（1）スカウティングと宗教 …… 2
（2）教育と宗教 …… 4
（3）道徳教育について …… 6
（4）日本人一般の宗教に対する態度 …… 8
（5）宗教的情操教育の登場 …… 11
（6）宗教的情操教育の中休み …… 12
（7）宗教的情操教育の再登場 …… 13
（8）道徳教育のむしかえし …… 14
（9）宗教的情操教育とは何か …… 15
(10)「期待される人間像」をめぐって …… 16
(11) 序論を終わるにあたって …… 18
2．明確なる信仰をもつよう奨励する方法 …… 19
（1）第1の方法 …… 20
（2）第2の方法 …… 21
（3）第3の方法 …… 23
1．ちかいの理解を通じて …… 23
2．おきての理解を通じて …… 24
3．標語の理解を通じて …… 25
4．主張の理解を通じて …… 26
5．奉仕の意味を行動に移させて …… 27
6．ウッドクラフトを通じて …… 28
7．特に野営を通じて …… 29
8．特にハイクを通じて …… 30
9．夜話を通じて …… 31
10．営火を通じて …… 32
11．ゲームを通じて …… 32
12．歌唱（音楽）を通じて …… 32
13．劇を通じて …… 33
14．スカウト体操を通じて …… 34
15．セレモニーを通じて …… 35
16．スカウツ・オウンを通じて …… 36
17．宗教章を通じて …… 37
18．進歩課目を通じて …… 38
19．特に技能章課目を通じて …… 39
20．班制度を通じて …… 40
21．世界スカウティングという理念や、ジャンボリーを通じて …… 41
22．災害救助活動を通じて …… 42
23．開拓訓練活動を通じて …… 43
24．資源愛護活動を通じて …… 43
25．ハンデキャップド・スカウティングへの友情を通じて …… 45
26．慰問活動を通じて …… 46
27．社交活動を通じて …… 46
3．結語 …… 47

明確なる信仰を持つことを奨励する方法の研究

中　村　　知

規約第14条に――

「本連盟は、すべての加盟員がそれぞれ、明確なる信仰をもつことを奨励する」

とあることは、この研究の命題の核心である、そして信仰をもつことを、奨励する方法を、スカウティングのプログラムのうえにおいて探求したいと考えるのである。

さて、「すべての加盟員」ということは、年少隊から青年隊に至るスカウト全体と指導者全体、名誉役員、役員、職員のすべてをふくむことになる。これについては疑問はなかろう。

つぎに、「信仰」ということば、「明確なる」ということばの字義についてかんがえるならば、この二つには、いろいろの解釈の仕方がありそうである。そこで、この部分については、本論で一応の検討をしてみたいとかんがえる。

とにかく、ここの信仰とは、宗教信仰をさすことにまちがいはない。そうなると、宗教というものと信仰というものについての二元的な考察から、はいらなければならないことになりそうである。

この規約第14条がもとになって、15、16、17、18、19、そして第706条の規約が派生的にうまれている、とみるのである。以上の各条は、本連盟が、スカウティングと宗教（あるいは宗教信仰）との関連について示した政策または方針（ポリシイ）なのであるから、われわれは、この一連の方針にしたがって、ルールをまもらなければならない。

ただ、ここで注意せねばならない点は、スカウティングというものが、宗教教育そのものではない、と、いうことである。宗教教育そのものは、宗教家のたずさわるものであって素人のするものではなかろう。ただし、宗教家と指導者とを１人でかねている人々にとっては、宗教教育を行なうことは許容されるであろうが、その際だとて、スカウティングとしての限界と、宗教教育の境界とのあいだの線を頭にいれておく必要があろう。この両者は、チャンネルをつうじて交流すべきものであって、いわゆる、「つかいわけ」をしないと、混乱に陥ってスカウティングの水が濁される危険があると考えられる。

原則としては、スカウターは、宗教教育はしない。宗教教育者に、スカウトを「橋わたし」するものと、かんがえる。

規約的にいうと――

○スカウターが、もし、スカウトに対して、明確な信仰をもつことを奨励しなかったら、それは、スカウターとしての責務を怠っていることになる、と、いうことになる。

○それは、日本連盟の方針だからである。

○そこで、われわれは、はたして、この責務に忠実であるのか、ないのかを反省してみる必要があろう。

○万一、忠実でなかったら、それは、何に起因するのか？　を、糾明してみなければならない。

○それには、やり方（方法）がわからないから、していない、ということもあろう。

○スカウティングと、宗教との関係が、よくわからないから、手をつけていない、と、いう人もあろう。

○明治時代以後の、日本の学校教育が、宗教というものをタブーのようにあつかってきた関係から、後難を（？）恐れて（？）タッチしない人もある

かもしれない。

○なかには、ある特定宗派の宣伝だと、いわれるかも知れないから、誤解をおそれて、遠慮している、と、いう人もあるかもしれない。

○リーダー自身が、明確な信仰をもっていないから自信がないので、さけている、と、いうひとも、あるかもしれない。

○信仰、と、いうものは、ひとりびとりの個別なものであるから、スカウトのひとりびとりに、個別的に、宗教教育への「橋わたし」をするということは煩にたえぬ。そんな指導をする時間がない、と、いう人もある。

○日本には、既成宗教の教派が多種多様だからむずかしいともいう。

以上のうち、いちばん、とりあげるに値するのは、スカウティングと宗教、この二つの関係が、よく、わからない——と、いう例である。

これが、わからないと、奨励する「方法」も出てこない。また、あやまった奨励法を打ち出すおそれもあるだろうから、私は、方法論にはいる前に、この本質論つまり原理から探究することにする。

スカウティングと宗教

そのものズバリ、スカウティングと宗教の関連を定義したものはないかと、わたくしは、いろいろ、文献をあたってみた。まず、スカウティング発生の地である英国連盟の規約（P.O.R.）の「宗教政策」（宗教にたいしての方針）のところをみたが、該当するような条文はない。ただ、「スカウト運動はいろいろ、ちがった宗教の信者をふくむから、次の方針をわが国の各教団の首脳者たちの承認をうけて、さだめたのである」という、まえがきがしてあるだけである。

かように、そのものズバリを、定義したものはない。けれども——P.O.R. の

第10条の(2)に——

「とにかく、どの宗教団体にも所属していないスカウトがあるならば、なにかの宗教団体に所属させるようスカウターは努力しなければならない」

と規定している。

私は、日連規約第14条は、この英国の規約の部分を日本的に、アレンジしたもののように受け取る。しかし「橋わたし」する責務までは明記していない。それは「橋わたし」そのものは奨励の一方法だから、方法にまではふれていないだけである。

ところが、スカウティングと宗教の関係を、ズバリ、明記した文献が別にあった。それは、ギルウェルの「Duty to God」コースの、教本に——

○「スカウティングは、キリスト教義から生まれた。スカウティングは、ベーデン・パウエルのキリスト教信仰から発芽したからである」

○「もし、スカウティングが、キリスト教への道案内をしないならば、または、キリスト教徒として、われわれが、信仰を強めないならば、それは、純正なスカウティングではない」

と、いっている。

それならば、キリスト教徒でない異教徒には、スカウティングはあり得ないのか？　と、いう質問が出るだろう。これについては、1924年のコペンハーゲンの宣言書の第3項に——

○スカウト運動は平等無差別（ユニバーサル）である。

○あらゆる国籍、階級、宗教の別を越えてスカウト間に兄弟愛が普遍することを強調する。

○スカウト運動は、個人の宗教信仰を強めこそすれ、弱めようとする意向はない。

○スカウトのおきては、スカウトが真に誠実に、自分の信仰を実践することを要請するものであり、スカウトの方針は、信教を異にする人々の混じる集会においては、いかなる宗教的宣教をも禁ずるものである。

と、明記している（「隊長の手引」の表紙のウラにあり）。このことは、仏教徒にも、回教徒にも、その他もろもろの宗教徒にも、スカウティングが存立することを、うたっているのである。事実、そのとおりになっている。

また、1916年、フランス戦線で戦死したローランド・フィリップスが、死の直前、ロンドンのスカウトに送った手紙の中に——

「スカウティングは、神より生まれ、神はスカウトとともにいます。それ故に、スカウトたちよ、なにひとつ、おそれるものはない。奉仕と犠牲とに励むならば、勝利は、わが手にあり」

と、いうことばがある。これは、彼の遺文となったのである。

ベーデン・パウエルは、「ローバーリング・ツー・サクセス」の中に、スカウティングというゲームにおいて

「われわれは、神のチームの一員である」——

と、いう説明をしている。

このように、神とか仏に対する崇敬の念は、スカウティングの根源であるから、どこの国のちかいにも、その第1に

「神（または仏）に誠を尽くし……」という決意をかかげている。

そして、おきての各項は、神とか仏にたいする誠というものを、実践面から、説きあかしている。

このことは、ちかいと、おきての本質をただす場合の基礎なのである。

しかるに——

あまりにもおおくの人々は、これを信仰の面からくる条目とはかんがえないで、道徳というものの面からくる徳目であるかのようにかんがえている。

したがって「日々の善行」にしても「奉仕」にしても、これを「美徳だから、するのだ、美徳だから、しなさい——」というように、道徳の次元で指導しているようである。

かつて、「少年団」という名称で、やっていたころはそれでもよかったかもしれない。けれども、「ボーイスカウト」といって、やっている現在は、もう、それではいけない、と、私は思う。

なぜなら、前述したように、宗教信仰につながらなかったらスカウティングでないからである。

もし、かりに、ちかい、おきて、というものを道徳の次元で、扱っているとするならば、ちかい、おきてについての理解とその実践は、まだ浅いと、いわざるをえないことになる。浅いとか深い、とかいうことについて、別に、判定の基準があるわけではないが、イヨイヨ・ギリギリのときになると、おのずから、判定は生まれてくると思う。

規約第19条に——

「スカウトオウンは、スカウト各自の信仰心を高揚するためにおこなわれ、それは〃ちかい〃と〃おきて〃の実践をより深めるものである」

とあるのは、ちかい、おきてというものが信仰心の発露であること（道徳的自覚からだけでなく）、その実践を、より深める方法のひとつとして、スカウトオウンを行なうのだということをしめしている。（スカウトオウンとあるのは、スカウツオウンであろう）

ゆえに、道徳をエンジンとして、スカウティングをやっている人々は、エンジンを宗教信仰と取り替えるべきではなかろうか？

これだけ、はっきりしたスカウティングの建前が、なぜ、いまだに、道徳の次元で扱われているような現状にあるのか？

それについては、いろいろの見方がありそうである。たとえば——スカウト運動を

○単なる青少年社会教育としか見ないから

○道徳的な親切運動としか見ないから

○家庭教育や学校教育の穴うめの教育としか見ないから

○コドモ会の兄さんで、青年団の弟、ぐらいにしかみないから

○道徳教育の一環としての公民教育としかみないから

○総体的にいうと——日本における教育という文化現象は、宗教というものを排斥している——からである。これが、一般人に潜在的なモノをはらませている。

ここで、教育と宗教——と、いうテーマで、とくと考えてみる必要に、私は直面したのである。

それは一昨年（昭和40年）12月号の本誌に——「スカウティングと宗教」という表題で、誌上座談会をやった企画にスタートする。

その直後、中央教育審議会（中教審）は、「期待される人間像」の設定についての中間報告を発表した。その報告のなかに「宗教的情操の涵養」という字句があった。つまり、道徳教育だけでは、どうしても、欠陥があるので、宗教的情操の涵養を必要とする——というのであった。それに対して亀井勝一郎氏は「そんな中途はんぱなものは百害あって一利なしだ。人間になくてならぬものは信仰そのものである」と、反発した。

昨年、秋、中教審は、最終報告を文部大臣に出した。これについても、批判はあった。

けれども、こんども、宗教的情操の涵養という程度にとどまった。

私は、教育と宗教の関係を、いろいろの文献から探究した。結論からいうと——

○世人は、教育というものを学校教育だけに絞って

かんがえている。

○学校教育では、教課の都合上、また法令上信仰に結びつく教育は不可能である。ただし宗教団体が設立する私立学校に限って可能性があるにはあるが、入試に熱をもやす生徒のほうでこれを不用扱いにする。

○よって教育と宗教とは、分離している。

という三段論法が成立するようである。

スカウティングのみが、教育と宗教とを結びつけえるものだ——と、するならば、われわれは、勇んでそれにあたろうではないか！

それをはばむものがあれば、それを排除しよう！

そこに壁があるならば、それをのりこえよう！

次稿において、私は、「教育と宗教」というテーマでいわゆる、「壁」なるものを、みきわめたいと思う。

ここで注目をひきたいことは、規約第527条に——

> (2)〃ちかい〃と〃おきて〃の意味を青年として理解し、その実践につとめること、特に、明確な信仰をもっていること。

と、規定している点である。

もし、18歳以上の青年にして、明確な信仰をもっていないならば、この規約によって、その者は、見習ローバーの段階から青年スカウトに上進できないことになる。

この点、現実はどうであろうか？

規約第14条は、「明確なる信仰を持つことを奨励する」とあるのだから、この明文からかんがえてみると、青年スカウトになるまでに、スカウトは、明確な信仰をもつようになっていなければならなくなる！

こういう、大きな問題もあることをかんがえて、この稿をおこすことを決意したのである。

この規約第14の、「信仰」ということばについて、考えるとき、私は、「宗教への信仰」という解釈をする。その理由は、この規約は、「宗教」という条項の中のひとつの条目であり、欄外の横見出しに「各人の信教」という字句があるからである。

次に「明確なる」ということばの解釈。私は、これを、「はっきりした」「迷わない」——と、いう、意味に解する。信仰には、浅い信仰、深い信仰、という、程度の差はあるにしても、迷わないということが絶対条件である。迷わない、と、いうことが自分で「はっきり」したとき、これを、明確なる信仰、と、いえると思うのである。それは、他人が判定した「明確」ではなかろう。

要するに、宗教あるいは、信教の上での信仰をさすのであって、それ以外の信仰でないことを、一応、分析しておく。

こうなると、教育と宗教の関連という、ひとつの大きな命題に直面せざるをえないことになる。そこで、まず、この命題にとり組むことにした。

教育と宗教

これについて考えるにあたり、私は、次のような仮定を設けてみた。それは——

○教育は教育、宗教は宗教というように別々に分離すべきだという仮定

○教育と宗教とは関連するという仮定

それには——

●教育は宗教から生まれたという仮定と

●宗教は教育から生まれたという仮定

これらの仮定には、本質的にそうだというものと、政治に左右されて、そうなった結果としてのもの、との両種があるので、どうしても、この分析は、歴史的事実に基づいて分析しないと、まちがった結論が出てくる危険性がある。

私は、約1カ年かけて、できるだけの文献を集めて勉強したが、本質論的には、これはなまやさしい問題でないので、いまだに自信のあることはいえない。ただ政治の力に左右されてそうなったということだけについては、歴史的事実からの探求によって、多少わかったので、その点だけについて述べてみたい。

教育というものは、人類発生の当初からなされたものであろう。それは生活技術の習得上必要とされる。昔は世襲の職業だったから、それは職業教育であると同時に、家庭教育でもあったとみられる。父子すなわち師弟であった。そのころ、学校教育はまだなかった。社会教育のほうは、必要に応じて、今日のものとはちがうだろうが、部族または氏族間の離合集散に共通なものの必要上、あるいは同族としての統制上開始されていたと考えられる。

宗教なるものも、文化現象のひとつである。それは、政治、経済、芸術、教育などと同じように、人間の創

造した文化といえよう。その最初のものは、いわゆる怪力乱神や天変地異を恐れる恐怖心に発したものであろうが、後に、賛歎、景仰、感謝、帰依という心の作用、そして生死という不可避の大問題に処する安心立命の光明としての宗教へと展開してきた。これが、教育に及ぼした影響も見落としてはなるまい。ある種の教育は、たしかに、宗教から生まれたと考えていいだろう。

ことに、学校制度ができる以前の寺小屋での教育は、その教課のすべてが宗教々育でなかったとしても、僧侶、ときに神主の人格や信仰を通じて、人間形成がなされたと見てよかろう。

外国、それもキリスト教国にあっては、政治、経済、教育、芸術は、すべて宗教から生まれ、今日でもその教区が、単位になって運営するところさえある。すなわち、教育と宗教とは一体につながる。学校は、構内に礼拝堂をもつ。この形は、わが国に建てられたミッションスクールにも見られるのである。

日本においては、教育というものは、いつの時代でも政治によって左右されたと考えられる。それ故に、教育と宗教の関連を研究しようとすれば、まず、政治と宗教の関連の研究からはいらないといけないようだ。

建国の当初は、政教一致であった。これは、祭政一致からきた。祭政一致とは、宗教と政治が一本だったということ。神を祭ることによってマツリゴト(政治)をした。天皇はその祭主だとされ、親政の形が成立した。したがって、その時代の教育は天皇を頂点とした縦の社会構造を基本とした従属の教育であったろう。これに対して横の関係すなわち、氏族間では、勢力争いを起こしていろいろな問題がおこり、結局、大陸文化または帰化文化人と結んだ蘇我氏が優勝して天皇家をしのぐにいたった。それが、もとの形にもどされて大宝令の発布となって、祭政一致が再確認され、太政官、神祇官の制度ができて律令政治となった。

この、公式みたいな形が、明治維新においてもくりかえされた。そこで、この形を、まず、頭に入れて考えることにする。これは国の教育方針が、宗教とどのように関連したか？　を分析し研究する上において、きわめて重大なポイントであると考えるからである。

結論から先にいうと、明治時代から昭和の終戦に至る国の方針は、教育を宗教から分離した、ということである。それは、明治5年の学制発布に始まる。この1872年から、1945年（昭和20年）に至る73年間の日本の教育の歴史が、宗教というものを敬遠し、これをタブーと思わせるような思想を生んだと思う。

ここに、学校という新時代的な制度ができたことはできたが、それは、キリスト教国にみるような、宗教と一体の形は、日本の場合、とれない。それは、国教、つまり国の宗教がきまっていないからである。その上、雑多な宗教が乱立していたからである。それ故どうしても外国と違った形をとらねばならず、そこで、宗教と分離した教育のあり方を考えるにいたった。

しからば、宗教に代わるものは、何だろうか？と、考えたあげく「道徳」というものが登場した。こういうことになるまでに政府は、ずいぶん苦慮したらしい。明治12年の教育令、明治19年の学校令、と、法令をもっていちおうの枠付けはしたものの、指導原理を欠いた。この指導原理は、ようやく、明治23年（1890年）10月30日、いわゆる「教育勅語」というものでなされた。その起草者は、儒学者出身の元田永孚であったので、儒教の道徳の徳目に従って「道徳教育」と、「天皇制」中心というものの確立を期したものであった。政府はこれを「国民道徳」の基本だと銘打った。後、これを「皇国民錬成の根本」と、言いかえた。

軍隊教育も、天皇中心という線によって展開され、「軍人勅諭」となってあらわれた。これは「兵馬の権」を天皇に帰納し、天皇を大元帥とした統帥権の確立上、そうなった。

この統治権と統帥権を1本にした一連の思想は、後年「国体の本義」や「戦陣訓」という形で再確認され、さらに飛躍して「八紘一宇」思想として大東亜共栄圏の構想を生んだ。

文部省は、明治32年8月3日、訓令第12号をもって、「学校ニ於ケル宗教ノ取り扱ヒ」という基本方針をうち出した。この訓令の概要は——

- この訓令は、学政上、最も、重要とするところであること。
- 官立、公立の学校および、学科課程に関して法令の規定ある学校においては、課程外でも、宗教上の教育を施したり、宗教上の儀式を行なうことはまかりならぬ。
- 私立学校でも各種学校でない限り、同じくこれを禁止する。
- ただし、国家神道に関する祭祀や信奉は、これを宗教としないから、やってよろしい。

と、いうものであった。

この訓令は、たいへん重要な訓令で、後年（昭和17年）その解釈について部分的に緩和されたけれども、昭和20年の終戦まで堅持された。そこで教員養成の師範学校では、宗教というものに触れないようにした。教員たちは宗教をタブーとみなした。宗教にふれると、それだけ、国民道徳が、かきまわされ、ひいては天皇中心の思想が、うすくなるからだと、いわれた。このシコリは、現今まで残っているようで、教員の大部分は、宗教を教育から分離している。分離は、まあ、当然であるとしても、宗教をタブー化しているならばそれはゆきすぎだろう。

現在、神道は、宗教となった。これは、マッカーサー軍政部の命令からそうなった（昭22.12.15日の覚え書）それは——

- 国家神道、神社神道の特別あつかいの廃止
- 神社はすべて宗教の扱いをうけるものとする
- 学校教育の中からも国家神道、神社神道による国教主義的な宗教々育を排除すること
- 私立学校だけは宗教的教育を実施してよい

と、いうものであった。

明治政府は、神道は、宗教ではない。と、いいながら、実は、国教あつかいをしていた。それは、明治憲法が信教の自由——と、いいながら、神道だけは、すべての国民に強制していたからである。その理由は、天皇中心制のよりどころだからで、神道は日本国形成の一要素とされた。すなわち、国体（今日いう国体——国民体育大会ではない。国家体制）の一要素とされ日本は神国だと、きめられたから、特に「国家神道」と称し、神社を官幣社、国幣社に分ち、国の財政によって祀り、神官は官吏とした。それ以下の小社は地方公共団体や氏子によって護持させた。それゆえ、天皇家の行なう祭祀と同じ神事を人民もした。これは農業神だからという意味もあった。

立憲君主政体という形をとった明治憲法時代は、それで、りっぱに、筋が通っていたのだろう。ちょうどドイツ、イタリアの統一とほぼ同年度に発足した日本の明治維新は、そうした帝国主義（皇帝中心の）を国家の形の模範だと考えたから、封建の幕府を倒したこの絶好な機会に郡県制による近代国家に切り替えたわけである。その君主（主権者）として、古来からある天皇というものを頂くことには、だれも反対しなかったし、それが王政復古だったのである。

以上を通覧して私は、“政治は宗教に勝った”と考える。これは、ある意味で権力の横暴といえるかもしれない。昭和15、16年にかけて天皇の大御心に翼賛し奉る、と、いう思想(実は権力)のもとに太政翼賛会が組織され、あらゆる従来の自由団体は統合されて報国会になったり、翼賛会の傘下にはいることになった。宗教団体も、皇道仏教、皇道キリスト教と名づけられて、大日本宗教報国会に加わり太政賛翼会の団体となった。

（このとき、わが日本連盟も解散させられて、青年団、女子青年団、帝国少年団協会といっしょに統合されて大日本青少年団となった。昭和16年1月16日だった。奇しくもこれはベーデン・パウエルの没後、わずか8日目に相当）

なぜ、政治が宗教に勝たねばならなかったか？

それは、昭和12年の日華事変、昭和14年の第2次世界大戦勃発、昭和15年の日独伊三国同盟、国際連盟脱退、昭和16年の太平洋戦争——という一連の国難に、総力を結集するためであった。

学校児童、生徒、学生、そして教員は、国家神道、神社神道の教説と、神国思想を注入された。その、思想本部は国民精神文化研究所であった。この政策に反する者は「非国民」とよばれた。

こうした一連のコースは、軍部のリードによるものと後世、非難されているが、これは、「総力戦体制」というものである。昔の、クラウゼウイッチの戦争論を一変させたヒットラーの総力戦思想によるものであった。

いま、ひとつの分析—道徳教育について

これからしようとする分析は、スカウティングの上にも、かかわりが大きいので、私の分析が、正しいかどうか、我田引水になっているのではないか、大方の、ご批判をいただきたい。

前述したように、明治政府の政治力は、たくましくも「国民道徳」と銘うった道徳を考え出した。その要点はいわゆる「教育勅語」、ほんとうの名称は「教育に関する勅語」といわれたものに出ている。この発布は、当時、西洋かぶれした欧化主義者ならびにそれに対抗する国粋主義者の両方に対し、中正な、指針を示そうということから出たものといわれたが、実は、天皇中心制の確立を狙った思想憲法であり教育憲法であ

るという論者がある。

これは、道徳をもって教育を組立てるという、やり方である。この思想は、今も、存在する。ただ国民道徳の「国民」という冠称をとり去っただけである。昭和40～41年にかけて作られた「期待される人間像」にしても、やはり道徳教育の旗をあげている。この「期待される人間像」は、「教育勅語」にかわるものだといって、官製の非を鳴らす人もある。けれども、その起草でいちばん、こまったのは、愛国心というものを、どう、説明するかにあったといわれる。これについては後述するつもりである。

それは余談として、日本人がいう道徳と、欧米人のいう道徳とは、少し、ニュアンスが違うようである。道徳とは、社会生活の規範であって、長きにわたる人間の習慣から生まれ、社会生活の秩序を保つため、個人の無軌道を拘束する性質をもっている。けれども、現実生活には、いろいろの矛盾やどお清があるから、習慣そのものを批判、反省して道徳たらしめねばならない。

欧米のようなキリスト教国においては、信仰の生活から生まれた行動基準が、道徳となっているというように解されている。その一例は、騎士道であろう。スカウティングは、この騎士道の現代版だ、と、いうことばを、ベーデン・パウエル卿は書いている。だから、スカウティングと騎士道とは、同じ母体から生まれているといえる。すなわち、母なる「宗教」につながる。

しかるに、日本でいう道徳は、それとは違う。その根底は、孔孟の教、すなわち儒教に発している。儒教は、一種の道徳教であって宗教の中にはいらない。日本精神史なるものをひもとくとき、漢字という文字、漢語、漢文というものを通してシナ思想が、知らぬまに、日本人の精神構造の奥底に宿っている。孔孟の教説は、つまるところ、治国平天下の道、王道の道徳を説いたもので、それは、周代の春秋、戦国の時代に発した。王道が衰えて下剋上の覇道に移る時期の警世の叫びであった。換言すれば秩序の維持、さらにいえば、周公がたてた階級制度、それにつながる封建制の保持がその立教の本であった。仁、義、忠、孝、礼、智、信という徳目。この儒教は、宋代の宋学によって新生命をひらき、大義名分論を生んだ。その宋学は、仏教の禅宗と関連があって鎌倉の五山でも講ぜられたので、これが武士道なるものの形成に役だった。武家の憲法といわれる貞永式目（1232年北条泰時制定）は、明治になるまで長く武士の基準となったが、この武士道やその他いろいろの、民間の思想（たとえば二宮尊徳、石田梅巖の）が日本でいう道徳の内容を作ったといわれる。

道徳界には、教団というものがない。ところが宗教界には教団がある。この教団は、昔から、しばしば、反政府の運動を起こした。南都、北嶺の僧兵や一向一揆、または島原の乱などがその例である。いまひとつ、宗教には、きびしい教義があり、儀礼がある。儒教にはそれがない。ないから政府が勝手に作っても文句をいう大本山がない。こういう利点（盲点）を徳川氏は、うまくつかんで湯島の聖堂を作り、昌平黌をひらき、幕府安全の政治をはかった。周代の封建制を模範とすればどうしてもこうなる。周と異なる点は将軍中心制なのだが、これは変則的王制である。シナで、王というのは帝のケライであるから、日本の皇室との、ふれあいにも筋がとおるのであった。

この徳川時代の、儒教的道徳教育が、引き続いて明治政府の教育方針となった。（神道は政治と結びついたが、仏教はしりぞけられて「廃仏棄釈」という熟語までできたほどだった。キリスト教もおさえられた）昭和の今日だって道徳第一の線は崩れない。小学校、中学校は、週1時間、道徳の時間を、現在実施中である（昭和33年から）。ただ、徳川時代と違うのは、将軍中心制が、明治には天皇中心制になり、さらに現在は民主制に変わっただけである。

このような、教団をもたない儒教思想は、政治権力によって、思う存分勝手に利用され、解釈され、そして悪用された。「美徳」という「美名」のもとに、殺されたり、腹を切らされたり、財産を召し上げられたり義理人情の縄で縛られたり、島流しになったりした。ベーデン・パウエル卿が、高く評価した武士道でも、婦女子を人間として扱わなかったから、その反ヒューマニズムに対しては、ベーデン・パウエル卿はきびしい批判をしたものである。（1913年に書いた日本訪問記参照）。「武士道とは死ぬこととみつけたり」という有名な「葉がくれ」の思想を「武死道」と皮肉った話がある。

日本の、国立・公立の学校では、現在も、依然として、道徳教育による以外に、精神的形成ができないようになっている。それは、日本国憲法、および教育基本法にある明文が、そういう感じを与える。

日本国憲法（昭和21年11月3日発布）

第十四条（第一項）

すべて国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分、又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない。

第十九条

思想および良心の自由はこれを侵してはならない。

第二十条

信教の自由は何人に対してもこれを保障する。

いかなる宗教団体も国から特権をうけ又は政治上の権力を行使してはならない。

何人も宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。

と、あるのに、その次項には——

国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

と、制限している。

次に、

教育基本法（昭和22年3月1日発布）

第九条（学校教育）

宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は教育上これを尊重しなければならない。

と、いいながら、次の項には——

国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

と、規定しているからである。

これと同日に施行された——学校教育法に基づいて作られた**学習指導要領**の一般編には——

「宗教的な感情の芽ばえを伸ばして行くこと」とある。これは、逃げ口上ともとられるが、実は、後述したいと思っている**宗教的情操**の涵養への糸口であろう。

日本国憲法のほうは、神道が国家神道という特別扱いからはずされて、宗教だと指導されたので、こんどは宗教として再び、国教のようなあらわれ方をしないよう、また、国およびその機関も、そうさせてはならないように、一本、釘をさしたわけであろう。

また、教育基本法の末項にある「特定」という字句についても、神道のことを暗示しているような感じをあたえる。だが「特定」という意味は、どの宗教にも通じるのだから、神道だけをさしてはいない。

ここで、注意すべきは、特定でない宗教ならば宗教教育をやってもいいし、宗教活動をしてもかまわないと、いう解釈が成り立つことである。

それなら、「不特定な宗教」というものがあるか？

さあ……。どうか？　いわゆる「通宗教」「宗教という一般的概念」に対する教育——これなら、むしろ教養として、知識として、教えねばなるまい。

しかるに、教育界の1部ではそれをも忌避しようとする傾向がある。とにかく、宗教のことは、さわると危険だ、という考え方。けれども、そういう考え方はスカウト、指導者は、もたなくていいのである。いなもってはならぬ。そのような勇気のない、自信のない指導者であるならば、規約第14条、15条、16条、17条18条、19条それに、「ちかい」の第1、「おきて」第12条および規約第527条（2）と第706条の実施はできないからである。

日本人一般の宗教に対する態度

海外でわずか数日間でも外人とともに生活したことのある日本人は、その外人たちの日常生活の行動が、宗教上の信仰に裏付けられていることに感心するようである。それは単に文明国だけにとどまらない。たとえば、アラビア人の回教徒は、毎日5回礼拝するが、ひからびた熱い砂漠の地上にひれ伏して、西に沈む太陽を見送って、アラーの神に1時間も2時間も、敬虔な祈りをささげている光景に感嘆したという所感（本誌38年12月号の清水良衛氏の寄稿）のごときものがそれである。また、英国ギルウェルコースに入所された柴田常雄氏、石川秀次氏の寄稿にも、信仰心についての、きびしい自己反省が本誌にのべられていた。私も、38年も昔のことだがギルウェルコースで、若い英国のリーダーが、毎夜、消灯後、ベッドにすわって1時間ほどその日の懺悔を行ない、小声でお祈りをしているのに胸をうたれた記憶がある。コースでの朝礼は、1種の、礼拝のようであった。このような例は、日本の実修所では見られなかったように思う。

このように考えるならば、日本の家庭、学校そして社会では、それが僧職またはその家庭においてでない

限り、宗教に無頓着な生活をしているように思われる。

日本人は、一般に、宗教に無関心だと、大谷大学教授久木幸男氏は、その著書「日本の宗教」の序文に指摘し、そして日本では約1世紀の長きにわたり、宗教についての教育がなされなかったことがこのような無関心にした一因だろうと述べている。私は、私なりに、次のように分類してみた——

否　定——宗教という文化現象の価値を否定する者

無関心——否定、肯定のどちらでもなく、宗教はあってもよい、無くてもよいとする者。

無　知——認めるも認めないもナイ、全然宗教というものを知らない、知ろうともしない者

無宗教——「オレは無宗教だ」と公言してはばからない者。それは「無宗教」という1種の宗教なのかもしれないと思う。それが彼の信念らしいから……。

反宗教——以前認めていたのが認めなくなり、宗教を打破しようという心境の人々。

敬　遠——宗教にタッチしないようにつとめ、宗教をタブーとしている者。

（タブーとはポリネシア語 taboo で禁忌または消極的儀礼であり、それを犯すと処罰されるというもの——文博　岸本英夫編「世界の宗教」P.21 参照）

軽べつ——宗教の存在価値をくさす者。

信仰者——熱烈な求道者。なかには、いわゆる「妙好人」といわれる篤信者もある。その一生を信仰で貫いた内村鑑三や新島襄のごとき者。

以上のように、わけてみると、日本国憲法第20条にいう「信教の自由」ということばの解釈は、これら全部をふくめての「自由」なのか、それとも、ある特定選択の自由なのか、はっきりしない。たぶん後者の意味だろうとは思うし——日本には国教はないのだ——と、いう意味であろう。

さて、それでは、どうしてこのようなことになったのか？　これはとくと、吟味してみる必要があろう。

大約すれば、宗教の本質的価値についての教育が欠如しているのでよくわからないこと。そしてその必要を認めないことからくると思う。

人間は日夜、生存競争という激烈な対立、抗争の相対世界にあけくれしている。この対立、抗争というものは、勝たねばならない。勝つためには方法手段を選ばない。そういう功利的にしか価値というものを解しない。このような相対的な価値は、それを支配する条件とか契約の変動、変更によって崩れる。そこで今まで優越感をもった者が一転して劣等感を抱くようになる。これが人生だといわれる。なぜ、相対的世界を超克して絶対的な世界と絶対的な価値を発見しないのだろうか？　そこに宗教観が芽生えるのだといわれる。

歴史というものは、それをくわしく物語ってくれる。日本の歴史も、そうした見方からすれば勝敗史である。勝者が政権の座にすわるがゆえに、政権移動史ということにもなる。「勝てば官軍」だといわれた。相対的世界での勝者は、政治をするにも相対的世界観や相対的価値観で政治をする。勝者のすることは全て、まかり通り、権威づけられる。敗者はそれに屈従するほかに生存の余地はない。「平氏にあらざれば人にあらず」で、平家以外の者は人間扱いされなかった。ところが、条件が崩れると、平氏の世界も崩れ「おごる平家も久しからず盛者必衰のことわりをあらわす」。こんどは、被圧迫者だった源氏が権力の座につく。源氏のなすことすべてが真理だとされた。こうして真理というものはもてあそばれた。私は、真理が真理として尊ばれた政治は、日本ではただ1度、それは聖徳太子の時代だけだと思う。

とにかく、人心不安の相対世界での対立抗争は、鎌倉時代にもちこされた。こんどは源氏が内輪同志で対立した。宗教の力は、政治に左右されていたし、末法といわれた仏教そのものの光も弱っていたので、不安だった人心を救うことができなかった。そこに「無常感」が生まれた。それは相対的世界に、もう、あきれはて生きる希望を失った結果だったと思う。

世の中にはもう、神も仏もない。神も仏も人を救う力を失った、と、思われていたとき、蒙古の来襲が西日本に迫ったところが、仏教の加持祈禱は、まだ威力が残っていたのかそれが神の力と合体して「神風」を吹かせて蒙古の2回にわたる侵略をしりぞけた。(実は台風だった)。

北条泰時が制定した武家の憲法「貞永式目」は、明治にいたるまで長く、武士の憲法だったが、それによると神というものは、神それ自身に神力があるのではなく、人間すなわち武士が、それを尊崇することによって威力を発する。そして人はそれによって幸福をうるのだと、その第1条にうたっている。貞永式目は1232年8月に制定された。それが1281年の弘安4年蒙

古来襲のときに、みごと立証されたというわけである。この「人が神に勝つ」という思想は、政治が宗教を支配したことを物語る。大昔、政治は、神を祭ることから来たのであったから、政治は神（宗教）を母としたのであったが、ここで、子のほうが母に勝ったことになる。

道元禅師や親鸞聖人によっておこされた鎌倉時代の新仏教は、政権と全くはなれて生まれた。日蓮上人にあっては時の政権と真正面から衝突した。法難といわれるのがそれである。政権に従わない宗教は迷信邪教であるといわれ、いずれも流罪となった。

けれども、道元と親鸞の建てた教義は、日本におけるルネッサンスへの点火だったと私は思う。それはあたかもルッターに比すべき宗教改革だと考えられる。

しかるに、日本の為政者は、政治の威力をもってこれらの世界観をしりぞけ、政治に都合のいい道徳を採用した。それを武士道という。私は、道徳というものを否定したり、それを、けなす考えではない。道徳がなかったら秩序は保たれない。それは、人類発生の昔から現代に至る長い年月をかけて、言語という作用を通して人間が作った名品である。私が指摘したいのは、この名品が、日本の為政者の功利的な暴力によって変色させられたり、形を崩されたりした点である。そのため、道徳というものは相対的なものになり、時代によって変わるものとなった。政治家の政治権力によって勝手に作る道徳さえあらわれた。もう、そうなると道徳の真の価値はなくなる。権威もなくなる。いかに「国民道徳」だの「皇国民錬成の根基」などというレッテルをはったって、その価値はあがらない。むしろ、道徳という仮面をつけた黒い手に、だまされるな、という警戒心さえもたせるようになる。

西洋諸国でいう道徳は、信仰、つまり宗教心を基盤として「生まれた」ものらしい。日本でいう道徳は、シナの儒教思想から「作った」と考えられる。儒教は宗教ではなく道徳教だから、日本道徳の源泉は西洋のそれにくらべて品質が劣るのではなかろうか？「生まれた」道徳でなくて、これは「作った」道徳という感がする。

要するに日本人は、宗教について教えられなかった。しかるに道徳については、くどいほど教えられ、今でも道徳の時間が学校にある。

ある外人が、日本人には宗教心が欠けているのに、なぜ、道徳教育があるのかと質問した。それに対し、新渡戸稲造博士は、返答にこまり、「武士道がそのささえとなったと考える」と、答えたという。（岩波文庫・武士道）（武士道は禅仏教の影響をうけているという点で、この返答は、間接的あるいは二次的に日本の道徳は、宗教と関連性をもっているといえないこともない）

日本人一般が、宗教に無関心だという理由の、いまひとつは、日本には国教がなく宗教のあり方が、すこぶる多種多様、分派的だという点からくる。戦前は、神道、仏教、キリスト教の３教に制限され、その他の宗教はこれを禁じた。それで、本来は神道ではなかったのに、神道の形をとらなければ認可されなかったので神道に属するものもあった。いわゆる教派神道の中にその例があるといわれる。

戦前は教派神道13派、仏教は13宗56派、キリスト教もだいたい10派ぐらいあった。

そして、このほかに国家神道というものがあったがこれは宗教としないで、日本全国民の信奉を義務づけたのであった。国家神道は、日本の国体形成の一要素とされた。あたかも国教のように扱われた。それだから、国家の財政によって運営され神官は官吏であった。そのころ教義を守って、神社に、敢然として参拝しなかったのはカトリックだけであり、問題になった。

戦後、国家神道は解体を命ぜられて神道は宗教となった。すべての宗教は新憲法によってこれまでの認可制から届出制となったので教派は無制限にふえ、新興宗教の乱立で、人々は、どれを選んだらよいか、見当がつかなくなった。既成宗教の中でも本山から独立した宗旨がたくさん生まれた。

宗教法人というものができたが、これは教団の財産上、免税措置を管理する上での法制であって、戦前の政府がしたような教義上における管制はできなくなった。

この多様性は、一般人をして、ますます、宗教というものをむずかしく思わせるのである。

かように宗教界としての問題は、いろいろある。ある人は、葬式仏教と名づけて仏教のあり方を批判する。また、観光ルートにのって見世物となった社寺に対し論評する者もある。それらはすべて、青少年層に対して正しい教化活動をのぞむ声である。

けれども、基本的人権の尊重による信教の自由という新憲法の思想では、親と子、兄と弟が、それぞれちがった信仰をもってもいいことを保障するので、昔のような家の宗旨という思想は崩れた。このことは寺にとっては檀家という形の存続を危くした。それでこれを会員制におきかえた教団もある。宗教界の消息によほど注意していないと一般人は、さっぱりその実情がわからないのである。

宗教的情操教育——の登場

前に述べたことを、ここに、少々、復習してみよう。復習しておかないと、あとのことが、よくわからないから……。

○ 明治23年10月30日公布の教育勅語は、教育の指導原理を天皇制中心の「国民道徳」においた。それは、儒教から日本道徳を作ったものであった。そして「国民道徳」の基と称し、あとで「皇国民錬成の根基」といわれた。この段階においては、日本の教育は、宗教というものを度外視していた。
度外視した——と見るのは実は浅見で、国家神道（万世一系の天皇の祖神を祀るもの）をあたかも国教であるかのように強制する必要上からだった。国教と、はっきりいうと他の宗教から苦情がでるので国家神道と称し、これは宗教ではない、と、いうことにしていた。
明治憲法にいう「信教の自由」とは、国家神道以外の宗教をさしているのであって、国家神道は義務的に信奉を強要された。日本は神国だ、と、いうこと、そして天皇は現人神（あらひとがみ）であるということによって国体を説明した。
このことを、後年（昭和12年・1937年）国民に再確認させるため「国体の本義」というものが出された。
以上のような政権の一方的な見解に対して、宗教界はだまっていなかった。神道だけが特別扱いをうけることに反発した。特にミッションスクールは、教育上、たいへんこまった。そこで——

○ 明治32年（1899年）8月3日、文部省訓令第12号をもって「学校ニ於ケル宗教ノ取扱」を規整した。それは「一般の教育を宗教以外に特立せしむる件」という件名付きのものであった。官公立はいうにおよばず、各種学校でない限り私立学校でも宗教上の教育や儀式を禁止した。（ミッションスクールや仏教学校は、やむなく各種学校と名づける隅の方に追いやられた）。ただし、国家神道は宗教ではないから信奉せねばならぬ——と大きな釘を打っている。
この訓令は、昭和20年の終戦時まで、根本方針とされたものであるから重要である。

○ 昭和7年12月2日の宗教局と普通学務局と連休で出した通牒第102号は、前記訓令12号の解釈に幅をもたせたものである。

以上のことを頭に入れてから、この稿を進めよう。
まず、なぜに解釈に幅をもたせるに至ったのか？
この答えは、それを要約すれば、今まで見られなかった赤い思想の嵐によって、日本の国体がおびやかされるので情操教育という防壁でそれを防ごうという考えであった（この見方は、通説となっている）。情操教育にも、美的情操教育、倫理的情操教育などがあるが、これまで度外視していた宗教を素材とする宗教的情操教育を学校教育に取り入れようと企画したのであった。このことは「道徳が思想に負ける」ので、「宗教という援軍」を求めたということになる。
こう考えてみると、宗教心を導く教育のごとき仮面をかぶって実は思想戦に臨むのであり、知育偏重の結果が社会科学の学習を招き赤化を起こしたのだから、情操教育によってそれを中和させよう、と、いう政策、いわば、反動的洗脳工作ということになろう。
（コロモの下にヨロイを着た平清盛を思い出す）
その内容は次のとおりで、いかにも官僚の作文である。

○ 通（つう）宗教的情操を陶冶することは毫（すこし）もそれを拘束するものではない。

○ 学校における道徳的教育の徹底を期するには、宗教的の信念または情操の涵養をはかる必要があることは、指示の次第もこれあり……。

○ 特定の教派、宗派、教会などの教義を教え、またはその儀式を執行するに非（あらざ）る限り、訓令（これは前記訓令第12号のことをいう）の解釈は、なるべく厳格にわたらないように……。

と、いうものであった。

明治政府が、明治5年以来、学制を立てて国の教育のあり方、国民のあり方を示し、天皇制による立憲君主政体を築きあげて明治維新の維新たるゆえんを現わし、その力で、日清、日露の二大戦役に勝利を収め、一等国の列に伍（こ）した明治40年代、はからずもこのピン

チに陥ったしだいである。これは私の中学生時代だったので記憶に残っている。そこで政府は——

- 明治41年戊申の詔書によって、国民の精神がたるんで質実性を失いつつあることを戒めた。ところがすぐそのあと
- 幸徳秋水らの大逆事件（これは天皇を殺そうと計画したというので死刑になったが、後世これは治安当局のデッチアゲだともいわれる）
- これと前後して、東大の美濃部博士の天皇機関説（天皇は神でなく国の機関だという学説）
- そして津田左右吉博士の、神道は祭天儀礼にすぎない、という学説の発表
- 教科書事件から起きた南北朝正閏論。今の天皇は正統かどうか、という学説と文教政策との論争（そのシワヨセは津田貞吉博士にふりかかった）
- 吉野作造博士らによるデモクラシーの啓蒙（大正デモクラシーの底流となった。）
- 労働争議が各地におこり資本家に対抗
- 米騒動、人心不安。関東大震火災による帝都の破壊
- 大正11年、日本共産党の結成
- 大学における赤化は高校、中学に波及した
- そこで大正14年、治安維持法の公布によって思想統制が刑罰化した。それにもかかわらず
- マルキシズムは青年層にとって新知識とされた

これらを思想対思想でおさえることができなかったので情操教育、特に、宗教的情操教育によって中和しようと官僚と政府当局は考えたのだといわれる。この線での政策は、多少の変更はあったが、宗教的情操の涵養だけは、昭和42年の今日まで一貫して施策となっている

○昭和10年11月28日の文部次官通牒、発普160号は「宗教的情操ノ涵養ニ関スル留意事項」というもので、前記昭和7年の通牒を具体的に推進した。その内容の大要は

- 宗教的教育は家庭および宗教団体がするもので学校教育は中立不偏の態度を保つべきこと。
- 学校は家庭における宗教心の教育を阻害してはならないし、公序良俗を害うような迷信はこれを打破するようつとめること。
- 学校での宗教的教育は絶対にこれを許さない。
- けれども、人格の陶冶に資するため学校教育を通じて宗教的情操の涵養をはかることはきわめて必要であること。
- ただし、教育勅語の趣旨と矛盾した内容や方法でそれを行なってはならぬ。
- 方法としては、修身科、公民科、哲学、国史、その他参考図書、修養会、追悼会、理科祭、遠足、旅行、宗教家の修養談。教員や生徒の校内または、校外での宗教研究または修養機関に対しては適当な指導を加えて寛容の態度を保持すること。しかし、一宗一派に偏してはならぬ。

と、いうものであった。

宗教的情操教育——の中休み

このように、宗教的情操の教育という方策は、——

○ 明治32年8月3日発の文部省訓令第12号の解釈に幅をもたせようとした昭和7年12月2日発の宗教局、普通学務局の通牒102号が、初めて打ち出したものであった。

○ そしてそれは、思想対策として登場した。

○ だから、本気に、宗教心を涵養することにねらいがあったのかどうか、疑わしい。

○ 次いで昭和10年11月28日の文部次官通牒普160号が出され、「宗教的情操の涵養に関する留意事項」がある。

○ これは、思想対策からぬけだして、どうやら、宗教心を養うという本来の方向に一歩前進したものであったが、学校教育としては特定の教派に偏することなく中立不偏の態度を保持すること、本来は家庭教育や宗教団体が行なうべきである宗教的教育なのだから、学校教育としては情操教育というもので行なう。

という思想だと考えられる。

私は、日本が、もし日華事変(昭和12年)、第2次世界大戦(ドイツの挑戦昭和14年)、日独伊三国同盟の結成(昭和15年)、そして太平洋戦争（昭和16～20年）という連続的な激動にゆさぶられなかったら、この、宗教的情操の涵養という方策は、日本の学校教育に、今よりも、もっと早く、よい結果をもたらせただろうと考え、残念に思うのである。当時、私は大阪の公立中学校に職を奉じていた。この次官通牒が示したようなことは、歴史科教員として、また、スカウトリーダーとして、実施していたので、特にそう思うのである。

しかるに、軍部当局は、ドイツのヒットラーの戦争思想である非戦闘員をもふくめた「総力戦体制」というものに魅せられて、いっさいのものを統制して戦争

に集中した。これは、過去の戦争思想であったクラウゼウイッチの戦争論、つまり、戦闘員同士だけの戦争（日本はこれに則って清国に大勝し露国を屈服させた）を修正する思想なのである。（ついでながら、第3の戦争思想に…レーニンの戦争論、つまり目に見えない思想の戦争……冷戦というのがある）

この総力戦体制によっていっさいは、「大政翼賛会」というものに動かされた。国会も翼賛国会、つまり一国一党、議員は選挙でなくて任命であった。宗教もこの体制下において皇道仏教だの、皇道キリスト教だのという統制をうけて大日本宗教報国会に吸収の上、大政翼賛会の傘下団体にはいったのである。

学校は、教員も生徒も、もれなく、国家神道の教説、思想を注入された。「国体の本義」という書物がその指導原理で、国民精神文化研究所という機関が思想統制の大本山であった。（前稿と重複するけれどもあえて、くりかえした）

ここまでくると、もはや、宗教情操の涵養なんていう歌い文句は、戦火の中に蒸発してしまった。肝心の宗教そのものが皇道化という自爆をとげて玉砕してしまったのであるから、信仰の自由というようなことも宙に迷わざるを得ない。これが、私のいう、宗教的情操教育の中休み――である。

「宗教的情操教育」の再登場

昭和20年8月15日、日本は敗北して終戦を迎えた。それによって、総力戦体制は終止符を打たれたが、同時に「国民道徳」という明治32年の教育勅語以来の指標も、終止符を打った。ここにおいて指導原理はゼロとなった。人心は、呆然自失した。ヤミ時代は物心両面に及んだ。

それから1年目、昭和21年8月15日の、第90回帝国議会は、画期的な決議をした。当時は、まだ新憲法の公布以前だったので「帝国議会」とよんでいたのである。その決議は「1億総懺悔の決議」といわれた。

私は、その決議の中に、宗教的情操の涵養――の再登場を見い出すのである。決議文はつぎのとおりであった――。

「永久に戦争を放棄し、国民の安全と生活をあげて、世界の公正と信義に委ねようと決議したわれらは、『戦争は罪悪である』という信念をもって世界恒久平和運動を展開しなければならない。そのためには宗教的自覚による四海同胞、隣人愛、社会奉仕の思想を普及徹底させるとともに、宗教的情操の陶冶を尊重せしめ、以って道義の昂揚と文化の向上を期さねばならない。右決議する」

というものであった。

この決議文を、今の時点で読むと、当時の国会は、たいへんりっぱな決議をしたものだと感心せざるを得ない。これは、国民の宗教的自覚と宗教的情操の涵養の必要を叫んだものである。

戦争の放棄――については、同年11月3日、公布された「日本国憲法」に明記された。

そしてその第14条に、

「すべての国民は法の下に平等であって人種、信条、性別、社会的身分または門地により政治的、経済的または社会的関係において差別されない」

とある。文中に「信条」とあるのは、「信仰」と解釈してもいいだろう。さらに第20条に、

「信教の自由は何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も国から特権を受けまたは政治上の権力を行使してはならない。

何人も宗教上の行為、祝典、儀式または行事に参加することを強制されない。

国およびその機関は宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」

と記された。

これを受けて、昭和22年、3月1日、教育基本法が公布された。その第9条は「宗教教育」で

「宗教に関する寛容の態度および宗教の社会生活における地位は教育上これを尊重しなければならない。国および地方公共団体が設置する学校は特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない」

と規定した。

同年同月同日に出された学校教育法もそれに従った。ついで出た学習指導要領には――

「宗教的な感情の芽ばえは、これを伸ばして行くこと」とある。

以上の諸法令は、いずれも、戦後の、宗教と教育についての方針、つまり旧法令の改正を意味している。それと同時に、これまでの教育が、道徳、それもいわゆる国民道徳の基盤の上に指導原理を求めていた思想を、こんどは、宗教をとり入れたものに求めんとしたこと。ただし、それは特定宗教でなく、不特定もしくは通宗教的に求めるが、さらにそれを宗教的情操の教

育という形に、アレンジするほうが無難だという見解——を示していると私は考えるのである。

この基本線に従って、対策の掘りさげが、だんだん各方面でなされた。そのひとつは、昭和23年7月2日の、第71回教育刷新委員会総会における採択であった——この採択のなかで目につくものは——

○特定の宗教的教育を標榜する私立学校では自由に強化徹底できる。
その他の公私学校では特定の宗教教育の実施は避けるべきである。不偏の態度が望まれる。

○ただし、社会における宗教現象に対する精確な知識、理解を与えることにつとめるべきはいうまでもない。

○学徒の内心より発現する宗教的欲求はこれを啓培することが望ましい。

○宗教に対する客観的知識を与えるにあたって留意すべき点は、
宗教のもつ役割
宗教が国民文化に及ぼした影響
宗教が個人に与えた感化
読書、美術、音楽、映画、劇の利用

というものである。

昭和23年8月27日、この教育刷新委員会の第77回総会は、こんどは、「社会教育と宗教との関係」について採択をしている。その要旨のなかで、めぼしいものは——

○人々が健全な宗教的自覚に立ち、その自覚より湧き出る悦びを以って相互敬愛の和やかな明るい社会生活の具現に努力することが重要である。

○健全な宗教的雰囲気が社会に充満すれば青少年は善導され社会に害毒を流す呪術的慣行はおのずから除去される。

○従来、わが国の社会教育においては宗教的要素が微弱であり、また、宗教団体の社会的教化活動もふじゅうぶんであるにかんがみ、前者の刷新を望むとともに後者が反省自覚を深め、かつ、その社会活動を容易ならしめる環境を整えることが望ましい。

○少なくとも日曜日の午前中はもっぱら心を養い宗教的情操を深めるような社会的習慣を作る。

というのである。

この教育刷新委員会は、ついで「家庭教育と宗教の関係」についても採択している。その採択の(3)に

○両親は子女が日曜学校その他宗教的行事に参加するよう奨励するとともに彼らが宗教的感化を受ける機会を多くするように留意しなければならない。

とある。

それらの採択は、どれもまことにけっこうであるが、考えようによっては、作文のうまさを語るにすぎないようであるし、両親たちに対しては、やや、おせっかいのようでもある。それどころか、これら3つの採択は、マッカーサー軍政権の施政に対するツラアテに出されたというううわささえ伝えられたのである。それは、米国式の思想を押しつけられたからであったので——。

それで、文部省としては、学習指導要項の社会科編の取扱いについて、昭和23年7月9日、教科書局長名をもって通牒を出した。それは社会科の扱い方についてのものであったが、先生がたにとっては、自分たちが宗教についての取扱いに不慣れなことはタナにあげ、そんなめんどうなものなら、宗教にふれないほうが安全だという空気を招いたといわれる。

それでは、逆もどりとなるというので、昭和24年10月25日、文部事務次官発、文庶第152号で、解説を出した。さらに同日、大学あてにも出している。

それは、国立、公立の学校むけのものであったがその内容は、学校が主催して神社、寺院、教会その他の宗教的施設を訪問するときとか、教材の選択と取扱いとか、宗教家と学校との関係とかについてのこまかい注意であった。

道徳教育のむしかえし

以上のように、宗教的情操の涵養——という、けっこうな旗をあげたものの、その結果はどうもうまくゆかない。明治以来、半世紀以上にわたる「宗教のことはタブーだ」という既存観念の亡霊が、教員の頭から消えない。「指導原理」は、その亡霊とともに、さまようこと約10年の時をすごした。そして——

昭和33年、道徳教育が再登場したのである。すなわち、小学校、中学校では、週1時間の道徳の時間が設けられ、ついで高校の「倫理社会」にもその線が伸びた。

ところが、こんど登場した道徳教育には、宗教の味つけがされている。それは「学習指導要項」に——

○小学校では「美しいものや崇高なものを尊び、清らかな心を持つ」とあるし

○中学校では「どんな場合でも人間愛を失わないで強く生きよう。長い人生には、すべては激しく、絶望して何もかも信じられなくなることもあろう。その場合、宗教は多くの人に永遠なものへの信仰を与え、魂の救いとなってきた。これらの宗教を信じない者も、人間愛の精神だけは最後まで失わないで正しく生き、民主的社会の平和な発展に望みをかけていこう」とある。

○高校の「倫理社会」においては、人生観、社会観、キリスト教、仏教、日本古来の考え方についての学習があげられ、教科書には、宗教についての相当高度な記述が見うけられる。

このようにあげてみると、日本の道徳の考え方が、明治時代に比べて、たいへん進化したと考えられる。前にもふれたが、欧米における道徳という本質には、信仰心の裏づけがある。モラル(moral)という英語にも、スピリット(spirit)という英語にも、それの裏づけに宗教があって、単なる道徳的とか精神とかいうものとは、そのニュアンスがちがうから、これを直訳してはならぬという説が出るのも、うなずけられると思う。日本もやっと、これで欧米なみの道徳になりかけたのかという気がする。

昭和38年7月、教育課程審議会は「学校における道徳教育の実施方策」をどうするか、という諮問に対する答申を文部省に提出した。その答申に準じて文部省は「道徳教育の指導資料」を編さんした。

その資料を作るにあたっての諮問中、注意すべき2つの問題があらわれた。それは——

○愛国心についてどう指導するか？

○宗教的情操をどう指導するか？

であった。

愛国心については——

国民としての自覚を高め公正な愛国心を培うよういっそう努力する必要がある。

という答申。

宗教的情操の涵養については——

道徳教育においては、人間としての豊かな情操を培い、人間性を高めることが基本であるから、今後、宗教的あるいは芸術的な面からの情操教育をいっそう徹底するよう、指導内容や指導方法について配慮する必要がある。

と答申された。

「培う」だの「徹底」だの「いっそう」だのいう語が作文にはいつも出てくるが、そんないい方だけで解決しそうにないのが、この二つの大きな問題なのである。

宗教的情操とは何か

この二大問題の内の、愛国心については別稿にゆずるとして、宗教的情操とは、一体どんなものなのか、一応の勉強を試みたのでそれを要約すると——

○教育学術用語であり、英語では Religious Sentiment である。

○自己よりも大なる、自己よりも高きものを認め、それに従属し依存する感情である。

○それがためには、自己を否定する感情、そして救済者を喝し求める感情がおきる。

○信頼の情。つまり絶対者、またはその代弁者に対する信頼の感情。

○神秘感。時としては恐怖、または不可思議な感情を伴う。

○一言にしていえば、実在者に対する帰依の情。

○宗教感情の中で高等な感情であり、その最高のものは倫理的感情と混ぜ、美的感情とも混ぜる。

(以上入沢教育辞典より抽出)

○人が自己を弱い、罪の深い、無価値のものとし、自己以上に完全円満な超人的な力を有する者を崇信して、それに帰依する情をいう。その信仰の対象となるものは、知識の発達の程度により異なる。後には、人格的なものに憑依し、全然精神的なものを信ずる。(同上辞典による)

というものである。

これは、情緒すなわち Emortion と異なるのである。観念あるいは、価値の認識にともない、高度の諸感情が複合して統一され、比較的に持続的な感情をなすものといわれている。

神、または仏、または大自然などの認識の対象があり、それについての知的活動がある——といわれる。

これらのくわしい説明は、先に本誌に紹介した、深川恒喜氏の編著「道徳教育における宗教的情操の指導」に出ている。何を対象とするか、どんな感情であらわれるかを知りたい人は、同書によってたずねられたい。

「期待される人間像」の中間報告

文部省は、戦後20年を経過しても、昔の教育勅語が位置していたような教育の指導原理ができないので、国民の向かう目標という程度でもいいから指標を作りたいと考え、中央教育審議会にその起草を委嘱した。それが「期待される人間像」と名づけるものである。この作業は、東京学芸大学学長の高坂正顕博士を主査としてなされ、昭和40年秋、中間報告が文部省に提出された。

この中間報告は、各方面から、きびしい批判をうけた。私は、その多くの批判の中から特につぎのものに注目した。

昭和40年12月1日の毎日新聞の夕刊に出た、評論家、亀井勝一郎氏と、東京都教育長の小尾乕雄氏との対談がそれである——

亀井　真理は強制せねばならぬ。理想の宗教教育は一種の強制教育でないと生徒はついてこない。

小尾　高坂先生は宗教的情操の必要というが…。

亀井　よけいなことだ。たいせつなのは信仰である。あんなものは浅薄な教義に終わる。中途半端だ。信仰を伴なわない宗教教育は、やめたがいい。

といって、高坂博士に挑戦した。

するとその翌日、12月2日の、同じ、毎日の夕刊に高坂博士は、それに応酬した——

○宗教的情操は、やはり、必要である。

○人間は人間（自分）を絶対化してはならぬ。
　超越者との関係において人間は人間である。
　謙虚な心で生きるのが人間の立場である。

○私の理想の人間像は、カントと西田幾多郎先生だ。

というのであった。

この応対は、40年の年末の話題となった。それはさておき、この宗教的情操教育の行末や、いかん？

「期待される人間像」をめぐって

「期待される人間像」というものは、そもそも、どういう事情によって作られたものであるのか？　この点を一応、はっきりしておく必要があろう。

文部省が著作権をもっている広報資料33「期待される人間像」（昭和41年12月15日初版）の序文によると昭和38年6月24日、荒木文部大臣は、中央教育審議会に対し

○後期中等教育の拡充整備について諮問した。
　その諮問の中に
　○期待される人間像について
　○後期中等教育のあり方について
　という2つの点が示された。

○この「期待される人間像」は
　○すべての青少年を対象とし
　○後期中等教育の拡充整備を図るその理念を明らかにするためのもので
　○今後の国家社会における人間像はいかにあるべきかという課題の検討をも意味する

というものであった。

中央教育審議会は、この諮問を受けてから、3年有余の時間をかけての審議を経て、昭和41年10月31日、有田文部大臣に答申を出したというしだいである。

以上の説明をみると、これは、後期中等教育の拡充整備のための理念をあらわしたもの、ということで後期中等教育に関係のない者には用がないみたいでたいへんぼやけてしまう。そこで答申には、

○「広く一般国民、特に青少年の教育に従事する人々が人間像を追求しようとする場合

○あるいは、政府が、基本的な文教政策を検討する場合に

○参考として利用されることを期待するものである

と、付記している。

この「付記」によって、ある人たちは、教育勅語にかわるものであるとか、兵隊教育みたいだとか、おせっかいが多いとか、批判した。（41年9月19日、朝日と毎日の夕刊参照）

それはそれとして、私は、前述したように、この答申の中間報告が40年11月に出たとき、亀井勝一郎氏などが、批判した部分、すなわち、宗教的情操——の部分は、この最終答申において、どうなっているかに、注意を払った。

亀井さんの批判は、前に書いたように、昭和40年12月1日の毎日の夕刊に出た。そしてその翌日の夕刊に、執筆にあたった高坂正顕博士が、それに対して応酬した。それから、だいぶたった41年8月21日の毎日新聞朝刊に、東京学芸大学教授の深川恒喜氏が「道徳教育」と宗教心という一文を寄せた。深川教授は

○亀井さんは宗教的情操教育なんてものは中途半端なものだから、よした方がいいというが、自分はその中途半端の必要論者である。

○たとえ、それが中途半端であっても、その情操の発達が「接点」となって信仰にはいるならば、目的は達せられるではないか？

と、いうものであった。私は、この「接点」といういいかたは、おもしろいと思った。

この深川教授の挑戦（？）に対して、亀井さんがなんというだろうかと、私はたのしみにしていたが、ついに、それは聞かれなくなった。亀井さんは、ガンでこの世を去られたからである。早くから、自分がガンであることを自覚され生死について大悟されていた亀井さんにとっては、信仰の教育こそまことの教育であって、宗教的情操教育なんて、それはマヤカシモノだと思われたのだろうと、私は先生のきびしい生活をしのぶのである。

そういうしだいなので、私はこの「期待される人間像」の最終答申に、やはり宗教的情操のことが出ているのか、それとも削られたのではなかろうかと、注目したわけである。さっそく深川教授に電話して、おたずねしたところ、削られていないとの返事であった。

私は、その第2部第1章の5においてそれを見出した。その全文は次の通りである——

「　5、畏敬の念をもつこと

以上に述べてきたさまざまなことに対し、その根底に人間として重要な1つのことがある。それは、生命の根源に対して畏敬の念をもつことである。人類愛とか人間愛といわれるものもそれに基づくのである。

すべての宗教的情操は、生命の根源に対する畏敬の念に由来する。われわれはみずから自己の生命をうんだのではない。われわれの生命の根源には父母の生命があり、民族の生命があり、人類の生命がある。ここにいう生命とは、もとより単に肉体的な生命だけをさすのではない。われわれには、精神的な生命がある。このような生命の根源すなわち聖なるものに対する畏敬の念が真の宗教的情操であり、人間の尊厳と愛もそれに基づき、深い感謝の念もそこからわき、真の幸福もそれに基づく。

しかもそのことは、われわれに天地を通じて一貫する道があることを自覚させ、われわれに人間としての使命を悟らせる。その使命により、われわれは真に自主独立の気魄をもつことができるのである。」

と、記してある。

この、宗教的情操——という語は、前述のごとく

○昭和7年12月2日の通牒にあるように、赤化思想の侵入への対策として登場し

○昭和10年11月28日の通牒によってそれについての留意事項が示され

○昭和12年7月7日に起きた日支事変から昭和20年8月15日の太平洋戦争終戦までの8年間は、総力戦体制によって宗教的情操の涵養などというモノは戦火によって蒸発した。

○昭和21年8月15日、第90帝国議会の1億総懺悔の決議によってこの宗教的情操の涵養というものは、よみがえって再登場した。

○昭和22年3月1日の学校教育法にも「宗教的な感情の芽はこれを伸ばして行くこと」とある。

○昭和23年から教育刷新委員会は、まともに宗教と教育との関連を採りあげて建議した。

○これによって昭和23年10月25日、文部事務次官発をもってその解説を示した。

○昭和24年10月25日、この通牒は大学全体へも出された。

○昭和33年、道徳の時間が実施されたが、こんどいう「道徳」は、戦前の道徳（国民道徳、皇国民錬成の道）とは異なり、人類愛を説く宗教的味付けが多分になされた。

○昭和38年7月、教育課程審議会は道徳教育の充実について答申、文部省はこの答申によって「道徳の指導資料」を作ったが、それに2つのテーマが指示されている。愛国心のこと、宗教的情操のことである。

○同年、中央教育審議会に対し、荒木文相は、後期中等教育の拡充につき諮問した。その結果できた「期待すべき人間像」に、この愛国心とならんで宗教的情操が、とりあげられたしだい。

以上のように、宗教的情操の陶冶、涵養、というものは、昭和7年から昭和41年に至る34年の長きにわたる歴史をもっている。お役所の仕事というものは、このような歴史というか、「筋」の上に積みあげられるものである。それゆえ、いくら、亀井さんから攻撃されても、頑張らざるを得ない。亀井さんが、いくら、名評論家であり、公正なりっぱな評論をしても官僚の城壁は固くて落ちないと、いいうるのかもしれない。

ところで、この道徳教育と道づれになった宗教的情操の教育というものが、現場の学校において、いったい、どのように展開されつつあるのだろうか？　私はそれを知りたいと思った。幸い、私は、深川教授からもらった次の資料によって勉強できた。

○「道徳教育における宗教的情操の指導」

これは深川恒喜、千葉博共編で明治図書、40年10月出版

○昭和40年9月16日開催の日本宗教センターのセミナールの資料。

そのテーマは「宗教的情操とは何か」というものである。

○昭和40年10月28～29日、開催の日本連合教育会全国大会の資料。

そのテーマは「学校教育の制約の中で、宗教的情操の教育は果して可能であるか！

というもので、私はこれらによって、小学校、中学校の教員の1部において熱心な研究グループができていることを知った。そして、その研究に対して、深川教授が適切な方向づけをしておられることを知ったのである。

深川教授は、仏教寺院に生まれ、東京大学で宗教学を専攻され、文部省にはいり長年学校図書館の発達に尽された関係で、読書指導を介して宗教的情操を啓培するという方法を立てられた点、私はひとつの卓見だと思うのである。

その後、私は深川教授から

「宗教的情操涵養の方策」日本連合教育会編

昭和41年11月15日発行　非売品

と、いう136ページの書物をいただいた。この本によって、現在、高校においても推進されつつあることを知ったのである。かつ、前掲40年10月の日本連合教育会の研究テーマが、1カ年という時日をかけて、このような結実をみたことを祝福してあげたい気になった。

ついでながら私は、中央教育審議会（中教審）の構成メンバーを知ることができた。25名の委員の方々をみると、元および現在の大学学長が4名、大学教授と名誉教授4名、高校校長、中学校長、小学校長、教育研究所長、教育委員各1名、新聞、放送関係各1名、作家、著述家各1名、評論家2名、実業界5名、文化財関係者1名である。実業界の5名の中に久留島秀三郎先生の名がみえるがそれは、ボーイスカウト総長としてではない。そこで私は、青少年団体としては1人も委員がいないこと、そして宗教家もなく、青少年の成長を見守る医者も委員にはいっていない点に失望の念を抱くのである。

長かった序論を終わるにあたって

以上をもって、本稿の序論を終わる。

私は、ずいぶん、序論にウエイトをかけすぎたのではないかと自責するのであるが、自分としては、これが私のプロジェクトのプロセス（過程）なので、この助走路を長い距離にしておかないと、本論である方法論へのフミキリ、そして、ジャンプが思うように跳べないと思ったので、ご迷惑でもこんな長い助走路をひいたしだいである。事実、原稿は何回も書きなおしたので、ひょっとすると同じことを2度も3度も書いたのではなかったかと、気になっている。それほど何回も助走をやりなおしたのであった。

要するに序論で述べた内容は、学校教育での、道徳教育（戦前と戦後）および宗教の扱い方の諸問題についての、私の史的管見である。

この序論をご覧になっておわかりのように、学校教育は、法令や制度のため、いくたの制約をうけている。ことに特定の宗教による宗教教育は、官公立の学校では絶対にできないのである。私立学校でも、その旨を学則に明記しなかったらできない。教育と宗教とは分断したほうがいいという明治以来の頭が現存している。

こうした空隙は、何によって満たされ、補わねばならないか？　その1は家庭教育が分担し、その2は社会教育が補強するほかないが、社会教育のすべてがその可能性をもつとはいいきれない。

しかるに、スカウティングには、信仰心を養う可能性がある！　可能性があるだけでなく、可能にしなかったら、スカウティングでなくなる!!

こういうと、「それは、キミの独断だぞ」と、いわれるかもしれない。また「スカウティングはスカウティング、宗教は宗教だ。それをゴチャマゼにしてはイケナイ」という人もあろう。このご意見は一応、ごもっともである。そうでなかったら、スカウト宗だの、カブ教ができる……。

だが、宗教心をもたなかったらスカウティングは成立しない――と私は断定したい。この立論は次によってその正しいことが立証できる。

○ ベーデン・パウエル卿は「ローバーリング・ツー・サクセス」(Rovering to Success) の中に、無神論者はスカウトでないと、いい

○「われわれは、神のチームのメンバーとして、ゲームをするのだ」という意味のことを、何回となく書いている。

○「最後のメッセージ」を味読すると、スカウティングは神とともに在ることがわかる。

○英国ギルウェルの、特別コース "Duty to God" のコースのテキストに、

Scouting derives from Christianity, for it sprang from B-P'S Christian faith.
If Scounting does not lead to Christianity or strengthen out Christian faith it is not true Scouting.

(訳) スカウティングは、キリスト教義から生まれた。それはベーデン・パウエルの信仰から発芽したからである。

もし、スカウティングというものが、キリスト教への導きとならなかったり、もしくはキリスト教徒たる信仰心を強めなかったとするならば、そのスカウティングは、ほんとうのスカウティングではない。」

○ローランド・フィリップスは

「スカウティングは、神より生まれ、神は、スカウティグと共にいます。」

と、1916年フランス戦線からの絶筆にのべている。

これらは、クリスチャンとしての発言であるが、その本旨はキリスト教にだけ限定されるものではない。スカウティングは、1924年8月の「コペンハーゲンの宣言」によって、世界のあらゆる宗教信徒にも門戸を開いたので、スカウティングは仏教でも回教でも、インド教でもモルモン教でもユダヤ教でも、その教義と矛盾撞着しないこととされた。スカウティングは、ホトケと共にあるし、あるいは、アラーと共にある……といえるのである。

○ そうであるがゆえに、日連規約は「宗教」に対しての規約として、第14、15、16、17、18、19、それから、527の(2)、および706条を設けている。

True Scouting (ほんとうのスカウティング) というものは、そういうものなのである。

そういう趣旨からして、われわれは、それらの規約について、よく、研究討義する必要があろう。これまで、組織とか登録とか、進歩課程とか、服制、バッジなどについてはさかんに研究討議がされてきたが「宗教」に対する方針(ポリシイ)とか取り扱い方、指導法についての研究や討議は、あまりされていないようである。

また、宗教について、あるいは、信仰心涵養についての円卓研究会、ないし、特別コースの設置を期待するのである。

私のまずい作文がそのための、捨て石となることを念ずる。

大別して3つの方法を考える

私は、スカウトたちに明確なる信仰を持つよう奨励する方法は、大別して3つあると思う。それは

第1の方法

スカウトが家庭、学校、社会から受ける信仰への教育に、われわれが応援協力するという方法

第2の方法

宗教教団がする青少年への教化活動に、スカウトを「橋わたし」して宗教章をとらせたり、またはわれらの教育方針を教団に理解してもらいその協力を仰いで「橋わたし」の機会を作るという方法

第3の方法

スカウティングのプログラムの全般を通じて、信仰への導きとし、信仰心をもった市民性を育てるという方法。すなわち、カリキュラムのすべてを信仰への「接点」とするよう、指導者が配慮する。そうすることによって、その可能性を達成できると考えるのである。

いま、それを列挙すると——

1 ちかいの理解を通じて
2 おきての理解を通じて
3 標語の理解を通じて
4 主張の理解を通じて
5 奉仕の意味を行動に移させて
6 ウッドクラフトを通じて
7 特に野営を通じて
8 特にハイクを通じて
9 夜話を通じて
10 営火を通じて
11 ゲームを通じて
12 歌唱(音楽)を通じて
13 劇を通じて
14 スカウト体操を通じて
15 セレモニーを通じて

16　スカウツ・オウンを通じて
17　宗教章を通じて
18　進歩課目を通じて
19　特に技能章課目を通じて
20　班制度を通じて
21　世界スカウティングという理念や、ジャンボリーを通じて
22　災害救助活動を通じて
23　開拓訓練活動を通じて
24　資源愛護活動を通じて
25　ハンディキャップド・スカウトへの友情を通じて
26　慰問活動を通じて
27　社交活動を通じて

などが、あげられる。私は、これら、一つ一つについて、私の思うところを述べたいと思う。

年少スカウトにおいては、信仰問題はむずかしいので別の稿にゆずりたい。

以上のように列記するうちに私は、逆に、プログラムの全体は、信仰への「接点」として、最初から企画されたもののように思われ、プログラムの本当の意味がわかってきたように思われてならない。そして、58年の長きにわたって私があるいて来たスカウティングの巨大な森の中に、一道の光明を見出したような気がしてならない。

私は指導者になるまでも、指導者になってからも長年、スカウト技術の修熟に励んだ。特に野外活動や信号、読地図、ゲーム、歌唱は、得意だった。隊長の時代に講師になって講習会にも出た。実修所の所長になって「先生」あつかいされると、もう、1人前になったような気になった。だが、それは技術の面だけのことにすぎなかった。「技」または「術」から次の段階の「法」または「理」、いいかえれば「価値」の発見には、まだ達していなかった。幸いにも、ベーデン・パウエル卿の著書、数種の翻訳をひきうけて私は、原理（法、理）に、少しばかり眼がひらいた。ところが、原理は変らないとしても、「法」は時代によって変わる。そうなると、いま1つ上の段階を発見せねばならぬ。

それは「道」の段階で、これは「信仰」を伴わなければ到達できない――と、気づいたのである。

私は、わが国実修所の開山だった故佐野常羽先生のいわれた「清規三事」（生活の規範……禅宗用語）を次のように解釈する。すなわち、技（術）の段は「実践躬行」により、法（または理）の段は「精究教理」によりてかなえられ、道の段が「道心堅固」にあたると考える。

それゆえ、スカウティングは、「道」すなわち「信仰」の体得まで行かないと True にならないと思うのである。

1910年ころ、スカウティングは、フランスに移入された。若い神父たちが隊長になった。そしてすべてのプログラムを信仰への導入へと進めたので、カトリックの主脳部は、スカウティングを「新カトリック」だろうか？と怪しみ、ベーデン・パウエルに「あなたは新しい宗教をたてるのか？」と、たずねた。するとベーデン・パウエル卿は「ノー」と答えたので、彼らは安心したという話がレイノルズの書いたものに出ている。

スカウティングは、それ自体が宗教ではない。スカウト教――ではないのである。むしろ、どんな形の宗教に対しても、それへの入信を助けるものだ、というのが、ベーデン・パウエル卿の、その時の回答であった。すなわち信仰への媒体または接点だといえよう。けれども、それは媒体たることを果すだけに終わらない。スカウティングそのものにも花は咲かねばならないし、その花は香りを発しなければならない。そうでなかったら、次から次へとこの世に生まれてくる少年たちを、ひきつける魅力が絶えるからである……。私は宗教というものがこの世に存在する限り、スカウティングは存続すると思うし、また、True スカウティングが存続する限り宗教は活きると考える。まこと、「スカウティングは、神とともに在り」「神はスカウティングとともにいます」……。（これは、ローランド・フィリップのことば）

私は、スカウティングというものは、単なる社会教育や市民教育ではなく、時空的に広大なナニカ（Something）であるという考えになった。家庭教育、学校教育、社会教育、そして宗教教育に対してもプラスアルファーになるものだと思う。すべてに対してプラスアルファー……。自己に対しても。

第1の方法について

スカウトの家庭や学校、および彼の社会生活から受ける信仰についての教育に、われわれスカウターが、応援や協働をする、という方法――については、ここにくわしく説明する必要はなかろう。けれども、スカウトの選ぶ宗派がスカウターが信奉する宗教と一致しないような場合、その応援や協働を惜しんだり、こば

んだりするような場合が考えられる。また、スカウターの信ずる宗教にひき入れるような強要も考えられる。悪くすれば、せっかく芽ばえた信仰心を、つみとるような場合も考えられる。スカウターとしては、スカウト本人の意思を第1に尊重せねばならない。それは、家の信教と、本人の信教とが異なるケースもあるから……。明治の末期、クリスチャンを志した少年を、かんどう（親子の縁を切る）した仏教徒の親がいく人もあった。これは憲法にいう、信仰の自由に違反する。しかし、そのスカウトの親とも、よく話あってきめることも大切であろう。はなしあい――は民主主義の通則なのだから……。また、そのスカウトの師となる聖職者にも会って、たのむという心くばりも必要である。この、いわゆる宗教家への「橋わたし」については次の項で述べたい。

第2の方法について

宗教教団は、少数の例外をのぞいて、青少年に対する教化活動をしているはずである。その教化活動にはいろいろあろうが、その活動の一環としてスカウト団を育成している例が多い。われわれのあずかっているスカウトが、そうした団に所属しているならば、わりあい「橋わたし」は、容易であろう。しかし、その宗教教団が、スカウティングというものを理解していなかったり、育成組織を作っていない場合、宗教家への「橋わたし」は、たいへん困難である。

われわれは、すべての宗教団体（教団）の当局にスカウティングを理解していただきたいし、団を育成してもらいたいのである。これはリーダー個人の力で達することはむずかしい。では、どうすればいいのか？

この問題はしばらくおあずけとしよう。

ここで、とりあえず考えてみるべきことは、規約16条に示すところの、いわゆる クローズ（close）の団の場合と、17条に示しているオープン（open）の団における「橋わたし」のしかたの相異である。それについて大ざっぱではあるが、一応ふれてみたい――

○ Close の場合

これは全員が同一の教派（宗派）の人々で組織されている団であるから、その育成会員または団委員の中に、1人か2人の教役者がいるものと予想できる。または教会とか社寺が育成するとみるならば、おそらくその団は、その教団の教化活動のあらわれなのだから、聖職者への「橋わたし」は、きわめて容易であろう。もし、万が一にも、そのスカウト本人から、他の教派の教義のほうに移りたいという希望が出た場合、彼をだれに橋わたしすればいいのか、という問題が起こるだけである。そうした場合、本人自身も自分で師家を探すであろうが、リーダーはその子の親とも協力して本人の希望を助けること。幸い探し求められたなら、その師家に、たのんであげるという心がけが必要であろう。

さて、いまここでいう「橋わたし」というのは、さしずめ宗教章を目標としての教えをおねがいするという手続きをさす。幸いにもその団にチャプレン（団付の牧師）に該当するような人がいれば、その人にスカウトを托せばよろしい。

○ Open の場合

これは団が各種の宗教宗派に属するスカウト（その中には、どれにも未所属な者もいる）で組まれている場合をさす。この種の団のほうが、実際多いと思われる。

このオープンの団にも、二種あると考えられる。

（a） 実は、宗教教団が育成しているのではあるが、自教派の信徒（またはその子供）に限定しないで、他教の者も、無所属の子供にも入団の門戸を開く（オープンする）ものが、これである。

その隊長は、たぶん、僧職だろう。

（b） 宗教教団の育成ではなく、成人たちの任意のグループが、育成会を作って育成している団で、宗教というものに制約されない一般の団。そのなかには宗教家がリーダーになっているものもあるし、1人も宗教家のいないのもある。

1人でも、リーダー陣に宗教家がいるならば、そしてそのリーダーの属する教派の信仰にふれたいというスカウトが1人でもいるならばその分だけの「橋わたし」は可能である。

ところがリーダー陣に1人も宗教家がいない場合は、「明確なる信仰を持」たせることの奨励は、きわめて困難である。そのため、団委員会も団会議も、規約第14条の方針をだまって見送るという結果になりかねない。

仮りにスカウトが30人いるとする。その1人1人が、別々の教派への「橋わたし」を求めたとするならば、リーダーたちは、それぞれの師家（宗教家）をさがし出すことになり、それはおそらく不可能だろう。

これを要するに、オープンの場合は、(a)・(b)の両ケースを合わせて問題は多いわけである。

特に、(a)の場合の隊長がある特定宗派の宗教家であったとき、外部の無責任な傍観者どもは、あの隊長は自教の宣伝に隊を作っているとか、隊員全体に自教を強要しているとか、なんとか悪意の宣伝をしかねない。だから、そういうことを予見して、誤解を招かないよう慎重であるとともに、他面、寛容と勇気をもって、スカウトが、自分の欲する教派に向かうことができるように、めんどうこの上もなかろうが、ていねいに「橋わたし」をしてあげるよう努力していただきたいのである。

ボランティアーのリーダーに、そんなめんどうなことができるか——と、いわれるにちがいない。そうであるならば、団委員の中か、育成会員の中に、しかるべき宗教家を何人か加えておき、そうしたりっぱな分野において、奉仕していただくようたのむとよい。さぞかし、ご本人も喜んで引きうけてくださるにちがいないと思う。それは宗教家の duty だから……。

団がいまいうような点で苦しんで途方にくれているなら、小地区あるいは地区のレベルにおいて、できるだけ地元で多くの各教、各宗の寺院、教会それに神社の協力を得ておき、スカウトの宗教教育をひきうけてもらっておくならば、「橋わたし」作業に一道の光明を見出すだろうと思う。

けれども1特定の教派だけにしぼることは規約第15条の趣旨に反する。それは、1924年のコペンハーゲンの宣言文にいうところの趣旨にも通じている。

さらに、県連盟事務局が、その県下の適切な社寺教会の一覧表を作って各団に頒布しておき、そこの聖職者に、いつ、なんどきでも、リーダーからの「橋わたし」に応じてくれるよう契約（?）しておくならば、宗教章を望むスカウトは、ハイキングのコースをそこに向け、時に1泊して法話に接する機会もつかむであろう。特に、シニアー・ローバーにとって、そうありたい。パイオニアリングだけがシニアー・ローバーのプログラムではないのだから、一考をのぞむしだいである。われわれは、こういう点で、たちおくれていた。スカウトたちに、たいへん、すまなかったと思う。

このように、第2の方法については、今後研究すべき課題がたくさんある。

次は、第3の方法であるが、先にあげたように、これは、まともにスカウティングの本質そのものにふれるので、いよいよもって、おおごとである。

前掲のごとく、私は、これについて、25の細目をあげた。その1つ1つについて、信仰への「接点」を見出すことになるのであるが、それは別冊の書物になるほどの大仕事である。そうなると、本誌の1年分の連載をもってしても、いいつくせるかどうか怪しい。仮に、それが連載ものという形でできたにせよ、読者各位にとっては、たいへん、読みづらいものになりかねないだろう、それゆえ、連載物にふさわしいようまとめることにしたい。いまひとつ問題がある。それは私見——ということについてである。

たとえば、"ちかい" "おきて"の理解を通じて、信仰への接点を考える——という部分などは、いちばん、重要な部分であるが、そのためには、"ちかい" "おきて"についての、公式の義解というものが日連から出ていることが先決問題となろう。しかるに、それがまだ出ていないのである。そうなると、私が私見という形で一応の義解を試みなければならぬ。それはまことに、おこがましいしだいであるが、この稿を進めて行く上でやむをえないのである。

もそそも、義解なるものは、分析のしかた、価値判断、そして価値づけ、しかるのちに表現のしかた、という段どりになるのであるが、これは、分析して筆をとる人によって、千差万別であろう。そこで、志のある者がなんにんか集まって、所見を出し合い、討議に討議をかさねて、それをまとめるという方法が、いちばん無難である。私は、この方法に従って公式の義解が出されるよう希望している。実はそれを待ってから筆をとりたかったのである。けれども、それには、多くの時間、少なくとも1年はかかるだろう。ことによると2年かかるかもしれぬ。そう考えると、私は、たまらなくなる。なぜか？私は、その公式義解が出されるのを待ってから筆をとるには、あまりにも年をとりすぎたと思う。笑わないでください。白状させてもらえるならば、私はすでに左眼を失明している。失明をまぬがれた右眼は弱視で、いつ失明するかもしれない。それだけではない。肝臓と癒着した持病の動脈瘤は、いつなんどき破裂するかわからない。そうした状況においては、いのちのあるあいだに、自分の生んだものを書きとめておきたいという妄執がおこる妄執は無明の1種で、明確なる信仰をもつ者のさけるべきものであるが、私にはまだその境地がひらけていない。それで、やむなく私見の義解をさせてもらい。その見解の上に信仰への接点をさぐり出すことを決意したのである。どうか許していただきたい。

私見というものの特権は、忌憚なき批判が受けられるということにある。私は喜んで、各位のご批判をいただきたい。私は、それぐらいの勇気はもっているつ

もり。勇気というものと謙虚というものとは矛盾しないと考えて、筆を進めることにする。

なお、次稿から、25 の細目の見出し（ヘッディング）を抽出し特記する。ことにするこれは読者諸賢に便利だろうと考えたからである。

「第 3 の方法」

1 〃ちかい〃 の理解を通じて

〃ちかい〃 の意義

○「誓」という漢字を用いないのはつぎの理由からと考える。

○ 〃ちかい〃 は 〃ちかひ〃 の音便である。

○ひとは、漢字「霊」である。神秘なる宇宙エネルギーである。生命力の根源である。それをひとよんだのは古神道で、それをインドでは梵（Brahman）といい、儒教は天といい、キリスト教は聖霊という。英語 soul（生気）に通じる。これが人体に宿るとspirit となる。〃たましひ〃（魂）に相当する。〃ちかい〃 は 〃ひ〃 にちかづくと解す。

○ひ（霊）は、日および火に通じる。エネルギーである。

○ 〃ちかい〃 は、「あるべきところ」をさす。あるべきところ——とは「真理」であり、ザイン（sein）である。哲学でいう「実在」である。これに対し、〃おきて〃 のほうは、「あらしめる」すなわち、ゾルレン（sollen）。哲学でいう「現象」である。あるべきところに、あらしめることである。

○それゆえ、〃ちかい〃 とは、絶対者（神、仏）との関連を人間（スカウト）がむすぶことである。（むすぶ、という日本語は、むすびの動詞でびはひ(霊)の音便）

○「絶対者との関連において人間は人間である」と、いったのは、カントだと記憶する。これは——絶対者（神、仏）との関連を結ばない人間は、まだ基本的な人間とはいえない、という意味に解される。

○基本的な人間とは「公民」である。元来、基本的人権というものは基本的な人間（公民）にのみ与えられるものであって、神や仏を無視するような「無明」な者には与えてはならぬ、それは危険であると岡潔博士はいう。彼らは duty(義務）を行なわず権利のみを主張するから公民とはならぬということになる。duty とは、神、仏へ誠を尽すことである。

○以上の解明にもとづいた意味での「公民」であるならば、絶対者(神または仏）に誠を尽すことはもちろん、国にも誠を尽すよう、自分をあらしめるにちがいない。

○だから 〃おきて〃 すなわち「あらしめる」道を守るにちがいない。ここにいう 〃おきて〃 とは、スカウトのおきてのことである。法律とか国法のことではない。国法を守ることは国への誠にふくまれる。

○「いつも他の人々を援けます」

これは、神、仏のはたらきに基本的な人間（スカウト）が、神や仏のチームの 1 員となってはたらく、（ゲームする）という意味である。これを単に道徳的教育の面でのみ解説するならば、神仏不在の解明となってしまう。人間にも他の人間を援けることができるのだという可能性をあらわしている。幼い子どもでも、人を助けることができると知らせて、自分の可能性を発見させることがたいせつである。それは絶対者と人間との関連を、ますます深めることとなる。

○「体を強くし、心をすこやかに徳を養います」

これは、神、仏への誠の尽し方だといえる。宇宙エネルギーを分与された人間の中でも基本的な人間というものは、そのめぐみに答えなければならない。スカウティングのプログラムのすべては、ここから発する。身体も心も天与のものであるから、それをこわさず発育させる。そして、自分だけの幸福を考えず、他の人たちへの幸福をはかる。それを東洋のことばで「徳」という。これは、自分と他人を区別するような相対観の世界ではできないことである。自分とか他人とかいう差別を越えた絶対観に立たなければそういう気になれない。

○そうした絶対観は、絶対者（神、仏）との関連を結んだ基本的な人間でなければ生まれるはずはないのである。

だれに、ちかうか？

○まず、自分は、神または仏（絶対者）との関連を結ぶのだ——ということを自分自身にちかう。すなわち自発活動への点火である。だから冒頭に「私は」とハッキリいう。（合唱するものではない）

○つぎに、関連を結ぼうとする絶対者、神または仏に向かって「私は」関連を結びますよ——とちかう。

○第 3 義的には、自分と同じように絶対者との関連を

結んでいる仲間（スカウトやリーダー）に、私も関連を結びますと、約束する（人間同士だから約束でよろしい）。

○以上でわかるように〃ちかい〃は絶対者との関連を結ぶことに意義があるので、その意義を深めることが信仰の生活である。

あつかい方

○このように見ていくと、競技大会における選手代表の宣誓だの、入校式のさいの宣誓だのとは、たいへんなちがいである。1種の入信式と考えられる。すくなくとも、これによって人間が変わらなければならない。基本的な人間に！

○「ちかい」の式は、中世の準騎士（squire）が正騎士（knight）の身分に身分入りをするときの叙任式（investiture）の形をとってベーデン・パウエルが創案した。それはカトリック系の司祭によってとりおこなわれた歴史がある。スカウトは騎士の復活だと考えられたのである。

○騎士をもって基本的な人間の1例だと、ベ卿は暗示したのだと考える。こういう由来（原義）をわれわれはよく見きわめて「ちかい」の式のやり方を改める必要がありそうに思う。

（付言〃ちかい〃についてのくわしい義解は他日ご覧にいれるつもりである。私の解釈に誤りがあったらご指摘ください。）

2 〃おきて〃の理解を通じて

おきての意義

○おきて――と仮名で書いたのには少なくとも2つの理由がある。それは〃ちかい〃と仮名で書くのと同じように和訓を選んだのである。いまひとつ、漢字「掟」は他律的で命令的である。それに反して〃おきて〃は自律的、自発活動である。「してはならない」という禁止的な表現はとらず、「する」「である」という自律的積極的行動の表現によった。

○和訓「おきて」は、「心のおきどころ」の意味である。〃て〃は、行手の手と同じように方向をあらわす。ゾルレンする方向、つまりそれはザインを目ざすという方向である。だからちかいへ指向する。

○それゆえ、〃おきて〃の全文はちかいと一体であらねばならぬ。（一体であらしめねばならぬ）

○すなわち〃おきて〃の全条目は、信仰心のあらわれ方であると見るべきで、道徳律とみるべきではなかろう。この点、とくと、再考の要あらん……。

○誠実、忠節、人の力になる、友誼に厚い、礼儀正しい、親切、従順、快活、質素、勇敢、純潔、謙虚という12の行動は、それが人間対人間のあいだにおける関係（human relation）、つまり相対的な世界でのルール（道徳律）でもあろうが、シニアー、ローバーの段階では、これをさらに高めて、信仰心の発露による行動だという自覚に達しなければならない。相対世界（道徳世界）のルールであるとのみ考えていたのではまだ自分がいたらなかったので、絶対者との関連を結んだ道徳以上のルールなのだ――という発見を自覚してこそシニアーであり、ローバーといえよう。

○宗教的な自覚、価値観の革命、信仰心の燃えあがり、それへの点火というものは、早い人もありおそい人もある。老少不定である。一生かかっても芽生えない人もあるし、迷信に陥る者もある。私は、スカウトになったということは、入信の機会に恵まれたとみるので、その意味で〃おきて〃がそれに役立つことを疑わない。

○リーダーが、万一、〃おきて〃を相対的道徳律の次元の程度にしか理解していなかったとするならば、規約第14条にいう「明確なる信仰を持つことを奨励する」こともできないし、それの展開としての706条にかかげる宗教章の指導についてもこれを見送るほかなかろう。

○〃おきて〃は、神または仏のチームのするゲームのルールだと考える見方もなりたつ。そう考えた場合、このルールを守らないことは、神、仏に誠を尽くさないこととなる。こういう解明のしかたは、初級、2級のスカウトにも通じるのではなかろうか……。

○おきて12の副文に

「スカウトは信仰の心をあつくしてそのつとめに励む。しかも謙譲の心を失わず、他人の信仰や風俗を軽んじない」

とあるように信仰心というものは、スカウティングと別なものではない。異物ではないのである。

○われわれは、今まで、スカウティングと宗教とをきりはなして関連のないものだと考えていたようである。そのフミチガイ（踏み違い）は、この〃おきて〃の解き方の不じゅうぶんから発足したらしい。

○そこでリーダーがスカウトたちに〃おきて〃の説明

をするとき、自分の頭の中に、これは神または仏との関連においての、誠の尽し方であるということを確認しておく必要があろう。とはいえ、あまりにもこじつけて、木に竹をつぐような説明をしてはなるまい。それはむしろ逆効果になろう。

○説明は、きわめて自然に、感動をよびおこす形をとるがよかろう。たとえば、森の中、営火の夜話に託してする。営火や夜話を通じてのしかたについては後述する。

3　標語の理解を通じて

標語の意義

○標語「そなえつねに」――は、往々、非常時に備える心がまえだというふうに解かれた。鎌倉時代の武士が「いざ鎌倉に事起りなば、錆びたりともこの槍をひっさげ、やせたりともこの馬に乗って馳せ参じ……」という心意気（佐野源左衛門常世を主人公とした謡曲「鉢の木」にある）を、合言葉とした「いざ鎌倉」という、あの亜流に解されたものであった。すなわち「さあこい！」「準備ずみだぞ」という説明を、私自身もスカウトにした記憶がある。

○私はそういう解釈だけを、まちがいだとは考えない。けれども非常時のためだけにスカウティングがある、とは考えない。平和の斥候であるスカウトにとって、むしろ、平時における「そなえよつねに」のほうが大事だろう。

○それについても、いろいろのケースがある。火災だの風水害だの交通事故だの、震災だのという災害、ナダレ、土砂くずれ、生き埋め、急病というように天災と人災がある。

○また、日々の善行をするチャンスは、いつでも、どこにでもあるが、そういう機会を見のがすようでは観察力が備わっていないともいえる。「つねに観察」というように解される。

○せっかく、その場に到着しても人工呼吸という技能に習熟していなかったら溺者は救えない。それは技能が備わっていない。「技能をつねに」とも解される。

○このように、「そなえよつねに」ということばはスカウトに、いろいろのケースについて考えるようゆだん（油断）のないことを示している。

ひとつの方法

○スカウトというものは、信頼にあたいすることを名誉とする。信頼されるということは責任をまかすことができる男であり、誠実な男である。そうした信頼を裏切らないことが「そなえよ、つねに」の本意だろう。

○そう考えると、これは、〃おきて〃第1に対応している。

○けれども第1だけでなく、〃おきて〃全12か条にも対応する。

○その〃おきて〃は〃ちかい〃に対応し、〃ちかい〃は、「絶対者との関連において人間は人間である」という考え方に対応するので「そなえよつねに」は、神または仏に誠を尽すことに関連がある。

○そして、そのつぎには、国に誠を尽くすことに関連がある。

○そこで、宗教家に、この標語を見せたら、宗教家はこれを宗教的にどう解明するだろうか？

○それからさきは、宗教教育になるから「橋わたし」後の教育となる。私の想像だが、かりにその宗教家が浄土真宗の僧侶だったら「平生業成」（へいぜいごうじょう）というサトリに結びつけてお話をするだろう……。

○そうなると、シニアーやローバーは、1人のこらず宗教家に、リーダーから「橋わたし」をしてもらうのが、あるべき姿のように、私は思うのであるが、いかが？

○少年スカウトは、みながみな、そこまで行けない。まだ若いから。そこで、きみは、スカウトという、人から信頼される男である。その信頼をうらぎらないよう、スカウトという「正札」（しょうふだ）どおり、その正価どおりのねうちを落さないよう、「つねにそなえる」のだと説き、そして信頼がなかったら、きみは、そして人間は、いったい、どうなると思うか？　と考えさせる。彼の考え方は、いつの日にか絶対者との関連にと展開するであろう…。

○いちばん、わかりやすくいうならば「いつも、いつもスカウトだ」ということである。

○「スカウトだ」ということは、神や仏と関連を結んでいるということ。神や仏と、いつも、いっしょにいるということ。神のチーム、仏のチームのメンバーだということ。悪魔のチームにははいらないということ。

○中国（台湾）童子軍の標語は「智仁勇」であるこれ

は「智にそなえ、仁にそなえ勇にそなえよ」という意味だと思う。儒教的である。

4 主張の理解を通じて

主張の意義

○英語「スローガン」(slogan)を「主張」といいなおしたのである。slogan とはもともと、スコットランド人の「ときのこえ」だという。声をはりあげて、自分らの態度を、いいふらすの意味。つまり主張である。これは、標語と似ている。辞書にはモットー、標語という訳語も出ている。

○「日々の善行」という主張は英国の "Daily good turn" と同じ内容である。

○good turn という英語は、ベーデン・パウエルの発明のようである(レイノルズの著書による)。それで、その当時、人々はこの妙な英語をひやかしたそうである。毎日毎日トンボカエリをするのか——と。

○turn(ターン)は、水泳選手がプールの、折りかえしのとき、トンボカエリするあれである。

○それを日本で「善行」と、よみかえたのは、ターンを「おかえし」と解釈したことによる。つまり、恩がえしである。

○天地、神仏の恵みに対しての恩がえしで、それは善行によってなされる、という思想である。

○道徳の面でも、報恩、謝恩は、説かれる。その場合それは、シナの思想、つまり儒教の哲学がその基本であり、神や仏を対象とせずに人間同志のあいだの恩がえし、ということに多く用いられた。すなわち君恩に対する忠、親の恩に対する孝がそれである。

○天の恩、地の恩という思想は、むしろインドの思想で——それがシナに伝わり、日本にも伝わったのだが、日本には、それ以前から天恩、地恩という思想はあった。そのことは農耕の祭祀にあらわれている。マツリはそれである。それについては次項の「奉仕」のところで、くわしく述べる。

○この日々の善行は、「一日一善」ともいわれた。一善と制限したわけではない。口調がおもしろいので一善といった。

○自分が自分のはからいで、これは善だからしてやろうといって、意識したり計画したりしてした善は、ほんとうの善ではない。といったのは、シナの孟子である。善という車がとおったあとには、車のワダチのアトも残らない(善行無轍迹)という有名な語を記している。

これと同じことをインドのガンジーもいった。彼によると、「心身ともに清い者だけが、真の善行をし得る」と。これは人間の作為の善を偽善だとしたのである。

○このように思いめぐらしてみると、何が真の善なのか、という哲学上の問題にぶつかる。西田幾多郎博士の名著「善の研究」を、ローバーたちは読んだことがあるだろうか?

○けれども、スカウティングは哲学ではない。ゲームであり、教育であるから、これは善だという推理判断をして、その善というものを「実行することによって学ぶ」(Learning by Doing)というプロジェクトとしての段階でまけておく。「主張」の示す意味はこれである。

○平易にいうなら、毎日毎日、善行ごっこをする、ということ。(ゲーム)

○けれども、善行をするそのこと自体に目的があるのではない。それを介して公民性を養うのが目的であるから、善行ごっこはその意味で方法だといえよう。

○さらに追求してゆくと、善行をすることは、神や仏への関連を密にすることにつながる。すなわち、絶対者から受けた恵みに対する謝恩ということになり、話はまた元にもどるのである。

○またの考えとして——神や仏は、あまねくこの大宇宙にむけて善行を日々、されておる。そういうチームに自分も加入して善行をする。このチームは毎日試合をする、休日なしである。だから、日々の善行!

○教派によっては、神のする善行を人間がおてつだいする——というように説く。

○これらは、カブむきの、ときあかしになりそうだ。

○これは "ちかい" の第2、"おきて" の第3につながる。あるリーダーがいうのに——「いつも他の人々を援けます」と「人の力になる」とは同じではないか? 同じことを2度いうのはおかしい——と。私はそれにこう答えた。いかにも、同じことをいっている。だが、前のは「あるべきところ」を示し、あとの方は、それに「あらしめる」ことを示したのだから、おかしくない、と。

○さて——宗教家は、善というものを、どうスカウトに説明するだろうか? これも「橋わたし」後の教育に属するから、「橋わたし」以前のスカウティン

グを担当する私はこれにふれないでおこう。

○おわりに――「感謝の念」から発しなかったら、した行為の死は善行にみえても善行とはいえないだろう。

○いまひとつ――善行は仕事（job）ではない。いやいやながらするものではない。おもしろくてたまらないからするものでありたい。（game）みたいに。

○日々の善行は、おかえしであるから、その上、お礼をもらってはならぬ（アルバイトと混同しない）。

○ほんとうは、人間が意識しないで空気（酸素）を呼吸しているように、無意識でする善行になりたい。打算的の善行でなく、取り引きを考えての善行でなく…。いのちそのままの善行に。ひ（宇宙霊、宇宙生命力）につながった善行に。

○ある人たちが、している「親切運動」のようなもので満足してはならない、と考える。

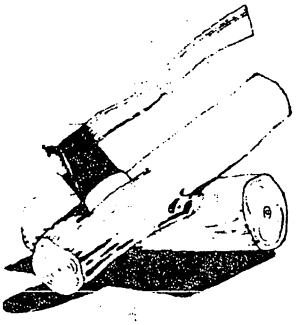

5. 奉仕の意味を行動に移させて

奉仕の意味不明からくる現象

○奉仕ということは、スカウティングの大きな目的であるが、その意義についての分析がじゅうぶんでなく、その指導に原理が伴わねばならないのではあるまいか？

○リーダーの多くは、奉仕を道徳的な美徳だと説き、奉仕はわれわれの責務であるから、しなければならぬと、あたかも、ノルマであるかのように、おしつけるきらいがありそうである。

○カブや、少年スカウトの低年令者は、それに服従したり納得するだろうが、シニアー・ローバーの年令になると疑問をもってくる。

○たとえば、行事への奉仕の場合、自費で奉仕に出向く。しかるに、交通費をもらったり、弁当を出されたりするならば、これは、アルバイトと、どうちがうのか？　という疑問をもつ。

○また、少年隊長、あるいは年少隊長が、シニアーやローバーに原隊奉仕をたのむ。彼らのなかには、隊付だの副長補だの、デンチーフという奉仕分野としての登録を完了している者と、そうでなくて臨時に野営とかハイクの応援に出動奉仕をたのまれる者とがある。そうなると奉仕についての任務上の限界があいまいになる。ある限界を越えると他の人の限界内に立入りでしゃばるという例もある。そこに衝突を生じシコリを残す。これは隊長の指示が悪いことからおきる。その結果、彼らは奉仕をいやがる。

○隊長によっては、それら奉仕スカウトに隊長のすべきめんどうな仕事の全部をさせたり、彼らにオンブしなかったら満足な隊運営（指導）のできない人もいる。

○そのことは、奉仕の美名のもとに酷使するのではないかという疑念を奉仕者に抱かせる。

○シニアーのある者は、本来のシニアー課程を満足に履修しないで原隊奉仕だけにシニアーたる存在を保っているのがいる。彼らは、奉仕のほうが忙しくて菊にも隼にも進級できないとこぼす。

○ローバーにあっては、奉仕奉仕と奉仕ばかりに追われてローバーリングの修行ができないと訴える。そしてローバーリングと奉仕とは別なものだというようなことさえ口にする。はなはだしいのは、奉仕をすると損だ、ともいう。

○原隊に奉仕することは、将来父親になって子どもを教育するときの勉強になるということが「ローバーリング・ツー・サクセス」に書いてある。「父性の教育」なのである。故に原隊奉仕はローバーリングの正課であって、余分のものではない、ということを知らないのだ。

○以上のことは、奉仕を仕事（job）だとみる点から来る認識不足ではなかろうか？　認識不足は、リーダーの側にもスカウトの側にもある。ましてや、奉仕を申し込んでくる第3者（スカウト部外者）においてはひどい。

○そこで、私は「奉仕とは何か？」というテーマで、シニアーやローバーたちに、討議させ、その本質をつかませる必要があると思う。

奉仕とは宗教用語である

○漢語「奉仕」は、和訓「つかえまつる」である「つかえまつる」の「まつる」は「祭る」であり「つかえ」は、神や仏に「つかえる」ことを意味する。人

に仕えるのではない。（家来になるのではない）「まつる」とは、絶対者を崇敬すること、そして、それに感謝すること。それによって絶対者と人間とが一体となること。一体となってともに、宇宙の生命力のエネルギーを生かし、それを享受して繁栄と幸福とに注ぐという行動への点火で、人間活動の始動なのである。信仰心を起点としている。

○仏教でいう還相回向（げんそうえこう）である。菩薩行（ぼさつぎょう）である。神道でいう「うけひ」（「うけ霊」）の現象。キリスト教では何というか。使徒行（しとぎょう）か……？。

○奉仕を英語でサービス（service）という。serviceとは、神に仕える礼拝、または礼拝式。それから発して、人間への奉仕におよんでいる。

○どんな宗教にあっても、奉仕とは、人間と絶対者との一体観にもとづく行動をさしている。

○ベーデン・パウエルは「ローバーリング・ツー・サクセス」（Rovering to Success）に「奉仕はかならず犠牲をともなうものである」と注意している。

○犠牲――という漢字の形成が示すように、これは「まつり」に牛や羊を神前に供えることに発する。生きた牛、羊（いけにえ）をそなえる。神道では山の幸、海の幸を神に献じる。仏教は、なまぐさくないおそなえものをする。

○英語 sacrifice は犠牲。これは罪をあがなう贖罪の祈りをこめての献身という意味をもつ。イエス・キリスト自身が十字架上に献身した。

○こういう、最初のことばから、今日「犠牲になる」とか「犠牲をはらって」とか「献身する」とかいうことばになった。そういう歴史を知らないため、ことばだけになってのこり、その精神は失われている。

○サービス、または奉仕――ということばもそれと同様に、宗教的な原義を失ない、主として商業用語と化した。「出血サービス」だの、奉仕大安売りだのと用いられる。

○商業用語になったもとは、平生、もうけさせてもらったお礼、そしてある程度は罪ほろぼし贖罪として年に1回ぐらいは商業の神さまを祭って大安売りをしようという思想である。たとえばえびす講とか、大師講とか、バザーなど（これは、当日の収益を慈善団体に寄付する）が、それである。

○以上のように、奉仕というものは、神や仏に対する人間の関連のしかたである。

○しからば、人間（スカウト）として、われわれは、いかに奉仕すべきか、奉仕をいかに扱うか、という点について根本的な思索が必要ではなかろうか。

○邪心、打算は奉仕に禁物であろう。ところが万事に合理性を求める若い世代の人々のあいだには、非打算は合理的でないという思想が強い。だから合理的に納得できないような奉仕はしないのである。

○ここにおいてか、新らしい世界観が彼らの胸にあらわれてこなかった奉仕はありえないことになる。「信仰」と名づける小舟に乗って「打算海」をのりこえなかったら、この境地には到達できまい。

○価値観を変える必要がある。

○しかるに、価値観をそのままにしておいて、奉仕を考える人がたくさんいる。

○奉仕だと称して、実はボロイもうけを狙う商人もいる。それは「ホウシ、ホウシは、モノほうしィ（ほしい）」のだと、しゃれをいった人がいた。ましてや奉仕を押し売りする者がいるのは、奉仕によってもうけた経験からである。

○スカウティングを通じて、純粋な奉仕をわからせたいものである。それについても"ちかい"を正しく把握することの重要性を痛感する。

○絶対者との関連においての奉仕――を。
美徳としての奉仕でなく……。

6. ウッドクラフトを通じて

ウッドクラフトとは

○ウッドクラフトについて、私は、本誌につたない研究を発表させてもらった。41年7、8月号から12月号にかけ5回の連載でトムソン・シートン方式、ダンベアード方式、ケファート方式、そしてベーデン・パウエル方式を紹介、解明したので、ご覧いただきたい。

○ベーデン・パウエルは、男らしい男づくりのためにボーイスカウティングを創造し、女らしい女づくりのためガールガイディング（またはガールスカウティング）を創作した。

○彼は、男らしい男づくりの、よりどころを2つ選んだ。1は、騎士道、2はウッドクラフトである。彼は、この2つを「神への duty」というもので結んだ。ウッドクラフトは入信への導き（仏教流にいえば往相回向）騎士道の方は、信仰をつかんでからの行道（還相回向）とした。

○こういう点で、ベーデン・パウエル方式は、シートン方式や、ダンベアード方式およびケファート方式とは格段にちがったウッドクラフトに発展した。

○前記3人のウッドクラフトは、その人個人の時代だ

けのもので後継者もなく、いわば個人プレイに終わったが、ベーデン・パウエル方式は、スカウティングという形のなかに核となり、その核は核分裂して進級課目・技能章課目その他になり、世界各地に分裂した核は核融合して、今日、そして将来永久に、放射能を放つにいたったのである。

○それは、青少年の体内に働いて生命力を増強し、可能性を増大し「あるべきところに、あらしめる」希望の光を、そして火を与えた。それは世界的なものとなった。（原子力利用みたいに……）

○クラフト（craft）というと「技術」であるが、ベーデン・パウエル方式においては技術は技術だけに終わらず、さらにそれから放出するエネルギーが男らしい男づくりをするのである。

○ウッド（wood）とは森である。しかし森だけでなく日本的にいえば「大自然」である。英語には、この日本的、東洋的の「大自然」という語がない。Nature という語はあるが、この語ではいいつくせないものがある。それだから wood だのジャングル（jungle）というような魅力のあるいいかたを採用している。

○彼は「ローバーリング・ツー・サクセス」（Rovering to Success）において、ウッドクラフトの新しい解釈をしている。それは「美」と「驚異」との発見をしなかったら、ウッドクラフトは単なる技術に終わってしまうということである。この「美」と「驚異」の感得は、そこに神の存在を信じさせ、神のはたらき、みわざを発見させるのである。

○人間の作った文字で書いたバイブル（聖書）には、あやまりがあるかもしれないが、大自然が、いろいろのサインで書いたバイブルには、うそはない——と彼は記し、これがウッドクラフトの神随である。と述べている。このベーデン・パウエルのことばは彼の信仰から生まれている。

○スカウティングが、戸外（野外）活動を重視する理由はここにある。

○特に、ローバーリングとは、戸外活動と奉仕活動の仲間活動である(Rover Scouting is a brotherhood of the open air and service) ——と、彼は定義した。

○この戸外活動とはウッドクラフトをさしている。

○奉仕活動とは騎士道の再現という意図をふくみ——

○仲間活動とは男づくり——

だと私は受け取っている。

○それは、他の人たちへの幸福に奉仕することから自己の幸福を感じとるもの。要するに幸福への道（ローバーリング・ツー・サクセス）だという。（サクセスは成功ということだが、ベーデン・パウエルは幸福の意味にとっている）

○「日々の善行」の項で述べたのと同じ注意がここにも適用できる。

○「日々の善行」だの「奉仕」だのということばは一見、なかなか、りっぱである。そういう、りっぱなものほど、偽せものが多いし、裏道も多い。人は常にそうした分岐点に立つ。邪念や利慾や誘惑に敗けると邪道に踏みこむ。神や仏のあゆみたまうほうの道をフォローすれば、まちがいはないのである。

○それは相対から絶対へ帰入する道だと思う。

○たった1歩の踏み出しのまちがいで邪道へはいる。

○どちらを選ぶかは、自分の価値判断のいかんできまる。

○ウッドクラフトとは、そういうものをふくむ教育活動である。Pathfinding……だともいう。

7. 特に野営を通じて

野営の意義

○野営とは英語 Camping のことである。Camping と野営とは形の上では、ちがいはない。けれども、心の面では、少々ちがうように思う。

○なぜだろうか？

キャンピングと、カナで書いても、そこに東洋的な香りが出てこない。野営ということばには大自然の匂いがする。「大自然」ということばのニュアンスは、東洋人だけにわかるのではなかろうか？

○さりながら、野営も、キャンピングと同じように、ウッドクラフトの1部分である。その点において両者は同質だといえる。

○それは、大自然の中に、没入して、大自然の声をきいたり、その呼吸を皮膚に感じたり、その匂いを嗅ぎ、その味をあじわい、その美観を見ることである。すなわち、人間の聴覚・触覚・嗅覚・味覚・視覚のすべてに大自然を感得することである。

○木の葉のざわめき、風の感触、森の匂い、水の味、そして全天の星の光り……。そこに眠る数万の生物の営み……。偉大なる組織体・有機体……。

○このような千差万物、森羅万象のめぐりあう相対世界の構成の奥底に、ただ一つの原理、絶対の生命力宇宙エネルギーが、空間を越え、時間を越えて、現在、自分の眼前にあらわれているということに気づく。そのことは自分が、絶対者との関連のなかに生

かされているということである。

○この意味で、"ちかい"の項で記した「ひ」（霊）をスカウトは霊感するにちがいない。

○野営というものは、そういう発見の導きをする。

○野営工作、野営技術、野営調理などというものは、それぞれ基本的訓練として必要ではあるが、究極なものではなさそうである。

○夜の世界は、昼とちがって、人を感動させる。すべては、昼と対照的である。

○ことに、営火を囲んでの感銘は大きい。
営火および夜話については、後述する。

8. 特にハイクを通じて

ハイクの意義

○ハイクまたはハイキングは、英語である。Hike、—Hiking は、一時、英国において死語になったのをスカウティングがそれを蘇生させた。いや、ベーデン・パウエルによって復活されたのだそうである。

○これを日本語にしたいというので、徘駆だの徘徊だの、行脚（あんぎゃ）だの、野狩り、だの訳語が試行されたが、いまもってぴったりしたものがでてこない。

○ある年代、これを行軍（こうぐん）とうけとり、健脚訓練とはきちがえたことがあった。

○徘徊・行脚などが適訳でない——という理由は、ハイキング（世人のいうハイキングではなく、スカウトのハイキング）は観察・推理を要素としているからである。

○観察と推理は、いわばパトローリングである。それは斥候ということ、すなわち、スカウティングにつながる。いいかえれば、ウッドクラフトの1科目である。

○そのウッドクラフトは、ベーデン・パウエルによって、一段と展開された。と、いうわけは、騎士道における騎士の修行（武者修行）において期待された信仰による善行の旅——というものに、むすびつけられたからである。この意味で、日本の、信仰による旅、お遍路（おへんろ）とか、僧の行脚（僧でなくても芭蕉など俳人の旅）と似たところがある。スカウティングを、最初に（1909年9月）日本に紹介した北条時敬先生は、スカウトを「少年武者」、ハイクを「武者旅行」と翻訳されたのは、このことからきている。

○昔の、武者修行も、やはり、観察・推理を重視した特に、戦国時代は、それをおろそかにしたのでは敵国に勝てない。そのため、忍者という特技者までおいていた。

○スカウトハイキングは、レクリエーションや、遊山ではなく、「力だめし」（アドベンチュア adventure）である。力だめしが、高度になればそれは冒険ということばになる。

○その力だめしは、スカウト技能の面での力だめしもあるが、精神面の力だめしもある。「おきて」と「ちかい」に対する力だめしは、とかく、むずかしいので、敬遠されてはいないだろうか？

○ハイキングにも、カブスカウトのピクニック（野狩り）少年スカウトのハイキング、1級旅行、シニアースカウトのエクスプロアリング、ローバースカウトのローバーリングなど、いろいろの段階がある。それは自然視察を中心としたウッドクラフトの段階に始まるが、それが追跡、忍び寄り、方位読図、信号結索、縛材、計測、パイオニアリング、野外調理、木樵法、開拓作業、救助作業、水上作業、救急法……と積みかさねることによって、男らしい男づくりを進め、そして、絶対者との関連による基本的な人間性（つまり公民性）を養うということになる。

○そこで、いま、試みつつあるのは、以上の諸段階の中のどの段階であろうかと、いう検討を、常にする必要があろう。

○それを、スカウト自身が測定したり、リーダーもまた、評価するために進歩制度というものさしが設けてあるのだ。

○進歩制度による信仰への奨励については次稿において述べよう。

○ハイキングのコースが、寺院・神社・教会などの聖域をむすび、そこに宿営して、宗教上の手ほどきを聖職者から受けるということになれば申しぶんないだろう。私は、1級スカウトを10余人ひきいてそんなハイキングを何回か試みたことがある。奈良県の柳生の芳徳寺に泊って柳生の武道場あとを訪ねたときの印象は忘れられない。そこには、今東光みたいな坊さんがいた。

○42年4月、浄土真宗は北海道・東北を除く全国22カ所に「寺ホテル」（お寺ホステル）を開設することになった。1泊2食付700円位、無料のもある。朝の勤行に列席することを唯一の指定条件とする由である。こういう制度を「接点」として活用してはいかが？

9. 夜話を通じて

夜話の意義

○夜話とは英語の Yarn である。辞書をひくと、航海者が、少々、ホラをふいて語る物語だという。スカウト用語としての夜話はそれとはちがう。

○元来は、夜、ほだ火を囲んで語るお話というのであるが、夜に限ることなく昼間でも、夜話の形で語っていいのである。

○そうなると、夜話とは、はなしの1種の形式だということになる。炉辺談話の形をとった話の仕方、というものになるらしい。

○スピーチ（speach）ではないし、訓話でもない。説教でもない。たんたんと語るもので、相手に和やかな温かい情操を与え、どことはなしに、感銘をよびおこさせるものである。あまり長いとだれる。適量のユーモアも忘れてはならない。

○童話とか、おとぎばなしともちがう。童話は、1種の話術を必要とするが夜話に話術は禁物であろう。

○スカウティングは、その最初の時代から夜話を多用した。「スカウティング・フォア・ボーイズ」という本は、「営火夜話」の形で書かれている。

○ベーデン・パウエルが、1907年8月、ブラウンシー島での最初の実験キャンプにおいてした営火はそのほとんどすべてが夜話だった。

○現今の営火は、歌ったり、劇をしたり、スタンツをまじえたりして多彩になっているが、1907年の当時は、スカウトの歌もなかったし劇らしいものもなく、その大部分は夜話でカバーされたことはレイノルズの書いた歴史で明らかである。

○だから、昼間するにしても、営火ではなすのと同じ気もちではなさないと、ぎごちないものになる。

○これは、多年、キャンプ生活をし、営火の気分を身につけたリーダーでないと、うまくやれないかもしれない。若いリーダーたちにとっては、にがてだろう。

○夜話は、人生経験の深い人なら、スカウトリーダーでなくても、そのポイントはつかめる。スカウト出身でないある農園主が、営火に招かれ、すすめられて話をしたが、それは実にりっぱな夜話だったことを今でも忘れない。

○神、仏、宇宙、神秘、聖なるもの、美なるもの、というような哲学的な、考えさせられるような、深い意味のあるもの、そういう絶対性と人間との関連―。そういうものは、夜話のよき材料である。

○夜話は、語る者が、自分のもつ結論に、聴き手を、ひきずりこむのでなく、暗示を投げかける段階でおしまいにするのがいい。

○その余韻がたいせつである。これがなかなかむずかしい。どこで話を打ち切るか？　うち切りそこなったら、ぶちこわしになる。

○夜話は、時として短かい詩をはさむ。短かい朗読をはさむこともあるし、名言集から佳言を引用することもある。また告白や、ざんげであることもある。人の胸に訴えるものがほしい。

○単なる漫談に終わってはならない。漫談でも営火で、はなされることがありうるが、それは、夜話という部類には属さない。

○営火を通じての方法は次項に述べるが、営火において、もし、夜話がなかったら、または、夜話が失敗したら、営火の目的を果たさないから、夜話の研究を平素からしておき、それが信仰心への接点となるにはどう扱えばよいか、予習することが望まれる。

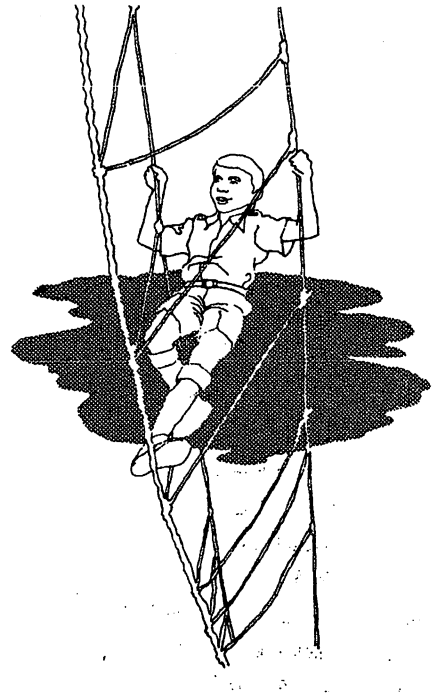

10. 営火を通じて

営火の意義

○営火の教育的意義は、ここに詳説するまでもなかろう。これは元来、野営につきもので、営火がなかったらその野営の価値は大幅に減損する。

○とはいえ、営火のために野営するわけではない。それは、帯をしめるために着物を着るのでないのと同じ理屈である。野営を着物に、営火を帯と見たてると両者の関係はよくわかる。

○営火とは野営火ということの省略で、英語 Campfire の和訳である。これはスカウト用語で、一般人のあいだには通用しないかもしれない。

○火は、「ひ」で「日」とおなじくエネルギーの霊（ひ）である。火は、人間だけが作ることができる。そして火は、絶対者との関連を感得させる。それゆえ、祭祀のときに火は多用され、特に火の祭りがある。

○営火は、祭りというものの別の形だといわれる。

○夜、営火のあかりを目ざして集まり、美しいほのお立ち昇る煙、木のもえる匂い、静中に動あり、動中に静あり、人の心と火のエネルギーとが一体となったときの雰囲気は、ほんとうに別世界である。

○不浄なものを焼きつくし、自己焼身の薪木の姿を見るとき、そこに崇高な「犠牲」を見る。

○営火の庭は、だまって火を見つめるだけでも感銘が深い。われらの存在は、宇宙の、いくたのものの犠牲によってささえられていることに気づく。

○営火場は、礼拝堂か？

○地に空に、大自然の、啓示（サイン）をもって書かれたバイブルは、目の前にある。

○げに、信仰への大なる接点なるかな！

11 ゲームを通じて

ゲームの意義

○スカウティングはゲームである——と、ベーデン・パウエルはいう。そこで、このゲームにも、信仰への接点を求めねばならぬ。

○ゲームは、英語 Game である。このゲームという英語は「あそび」という意味のほかに「狩り」「獲物」という意味がある。

○それゆえ、これを「あそび」「競技」という日本語にいいかえるならば、その意味が半減するので、やむなくゲームという英語のままで用いられている。

○すなわち、あそびではあるが、他愛ない遊びではないし、勉強の反対のアソビでもない。

○獲物をねらって狩りをするのである。男性的な狩りをする。

○ベーデン・パウエルの思想にしたがうならば、神のするゲームのチームのメンバーになって、神とともにゲームをするのである。

○悪魔のチームにははいらない。

○ベーデン・パウエルは、人生とは、そういうゲームなのだ、という。

○そして、そのゲームが狙う獲物とは何か？
それは「幸福」という獲物だ、と。

○おきて——それは、このゲームのルールだと……。

○しからば、幸福とはどんなものか？
それは、自分が他の人々のお役にたって幸福にしてあげ、他の人々が幸福になったことは、自分が神のお力と協働したことになるので自分も神から幸福を与えられるようで、うれしい。（最後のメッセージの意訳）だが、自分だけではまだまだ……。
自分の妻もそういう人であり、自分の生んだ子どももそういう人間であるならば、君の人生は成功だ。
（「ローバーリング・ツー・サクセス」の幸福論意訳）

○なるほど、彼が、人生はゲームだ、と、いった意味はこれで、よくわかる。

○つまり、絶対者との関連においてでなかったらその人生は幸福にならないし、幸福の意味もわからない——と。

○だから、ベーデン・パウエルのいう Game ということばは、日本語に直訳できない。意訳しようにも簡単に意訳されない。
「幸福ごっこ」とでもいうのか？

12. 歌唱（音楽）を通じて

○ここに歌唱というのは、いわゆるスカウトソングを歌うことをさす。スカウトソングでない歌、たとえばフォークソング（民謡）、労働歌、ときに讃美歌のような宗教音楽も、スカウトたちは歌うけれども、ここでは主として、スカウトソングをとりあげたい。

○スカウトソングというものは、19世紀にはなかったもので、スカウトたちによって開かれた音楽歌曲界の新らしいジャンルだと私は考える。

○スカウトソングは、その属する国々のスカウトが、めいめい、その国のスカウトソングを作ることに始まり、自由のスカウト精神を高揚するのに役立たせ

るのであるが、その国際的な集りにおいては相互交歓に役立つ。その交歓のため、他国のスカウト歌曲に訳詞あるいは別の歌詞をつけて、歌詞はちがうが歌曲は同じものとし、それを合唱することによって友情を深める場合が、たいへん多い。

○さらに、どこの国のスカウトも、いっしょに歌えることを最初から目的として作られたものもある。たとえば、ジャンボリーの歌がそれである。

○以上のように、国家的のもの、国際的のもの世界的のものという3要素をもっている点に、スカウトソングの特異性がある。

○音楽という文化現象は、元来、宗教から発展した。宗教もまた文化現象であることは学者の定説である

○そうであるから、スカウトソングとてその例外ではない。これを、信仰への接点にすることは可能である。

○可能であるだけでなく、可能にしなければならない

○この意味から分析すると、讃美歌や讃仏歌は、入信した後に、信仰を深めるための歌であって、接点（入信への）とはいえない。

○ここで問題（課題）となることがらは、入信への接点にするには、どういう歌曲が適切であるか、そしていかにそれを接点たらしめるか、という2つに絞られそうである。

○私は、それについて次のような答を考えている——

第1は——"ちかい" "おきて" "標語" "主張" などをテーマとした歌曲を通じて、スカウト精神を高め、その精神（spirit）をして絶対者の心、すなわち、霊（ひ）（soul）に結びつける媒介たらしめること。

第2は——宗教的情操（Religions sentiment）——（emotion でなく）をつちかうのに適した歌曲。たとえば、大自然の美を歌ったもの、星の光り、森のたたずまい、山の秀麗、海の広さ、深さなどを通して、ひそかに絶対的エネルギーを仰ぎ見る sentiment（情操）をさそうもの。

がそれである。

○それは、営火のとき、集会のときおよびセレモニーなどの際に、歌うようにされたいのである。

○そして、歌うことに意義あらしめなければならない。われわれは、セレモニーの場合、往々にして、歌を機械的に、形式的に歌うことが多い。たとえば、「花は薫るよ」の連盟歌でも、口さきで唱和する。精神がひとつもこもらないようなときもある。それでは意義がない。

○楽譜の示す通り、3拍子なら3拍子、4拍子は4拍子のタクトを正確にふらなければならないことはいうまでもないが、ただ、きれいに、じょうずに歌うことだけを狙ったのでは、それは音楽教育の枠内の技巧のみにとどまる。それだけでは信仰への「接点」にならない。歌唱を指導する人はその点に注意されたいものである。

○音楽の専門家、音楽教師、かならずしも適任者とはいえない場合がある。

○そういう意味からみても、スカウトソングというものは、音楽界の、特別のジャンルだと考えるのであるが、それは私のドグマチックな解釈だろうか？

○とはいえ、スカウトソングの全体が、信仰への接点たることを目標に作られたのでないことは、いうまでもない。いま、いっているのは入信の接点となる歌だけについていっているのである。

○このほかに、イエールもあれば、ユーモラスな歌もあるのだから……。

○リーダーは、信仰への接点に適するようなスカウトソングを、いくつか、歌集の中から選んでおくといいだろう。

○楽器の伴奏をつけることも悪くはない。

○なお、付言しておきたいことがある。それは——スカウトソングではなくて、有名な宗教音楽のレコードをきかせるという方法である。洋楽にその佳品がたくさんあるが、洋楽に限らない。クラシックな音楽は、洋の東西を問わず、おおむね、宗教から発展しているので、人間が、いかに、絶対者を仰慕し、それとの関連を結びたいと念願し、祈りをこめた、切々たる情緒にふれさせることは、シニアー、ローバーたちの教育に重要だと考える。

13. 劇を通じて

スカウト劇というもの

○ここに劇というのは、普通の概念からいう正式の劇ではない。至極、簡単な劇である。いわゆるジェスチュアに属するものだと考える。

○ベーデン・パウエルは、劇を人間形成の上で重視した。その意味は、表現教育という点と、観察推理の両面からで演技者の側からは表現を、観客のほうからは観察推理を練るためのもので、斥候術に関連がある。彼自身、少年時代から巧みであった。それで友人たちは彼は俳優になるといいといったほどであった。

○彼が、連隊長のとき、連隊劇場を設け、自分も出演

した。あるとき、一兵卒に化けて演技した。みんなは、新参の兵だと思った。あとで連隊長だと知って舌をまいてびっくりしたという話は有名である。

○また彼が、メーフキングの英雄とさわがれ、イギリスに凱旋将軍として帰る船中の一等サロンで、うすぎたないルンペンに変装してねころがり、乗客の貴婦人を卒倒させたという逸話があるが、これは少々ゆきすぎた、いたずらだった。

○スカウトの劇は、野外劇（ページェント）にその本命がある。自然の背景で地物を利用してする。観客は出演者の注文した位置に席を移動するから、これは「まわり舞台」の逆で「まわり観客席」という、珍らしい設定になる。

○こうした劇のやり方は、他にその例がなかろう。創意工夫によって思わぬ好演ができる。

○むろん、ステージでやる室内劇もあるし、また営火を囲んで、営火の発する幻想的な光線を照明として演ずるものもある。

○そうした場合、舞台装置があるわけでもないし、大道具の必要もない。野営用品を利用して小道具とする。グラウンドシーツで扮装し、飯盒をさかさに頭にのせて冠にしたり、まないたをたたいて銃声にしたり、水をはったバケツに小石をなげて、カエルのとびこむ水の音を出したり、当意即妙、まことに天衣無縫のおもしろみがある。

○あまり、こりすぎると、いやになる。できるだけ素朴に、ことば少なく、細部を省略した墨絵のごとくしかも、アクセントをはっきりつけた演出、それは昔からある能狂言にみるような演出となるだろう。

○こうした形のスカウト劇を接点として、人間が絶対者と関連を結ぶという宗教性の劇を考えてみる。

○とはいえ、クリスマスの催しとしてする、純粋の宗教劇のようなものを私は考えてはいない。いわゆる、宗教的情操を養う程度にとどめておくほうが余韻があると考えたい。

○そこで問題は、どんなストーリーで演出するか？ということになる。

○また、せいぜい15分ぐらいの短い時間で、できるもの、という制限がつく。

○劇を通じて、信仰心を高める接点とする——というこの命題については、まだまだ研究すべき点がたくさんあると思う。

○失敗は覚悟の上で、試行錯誤をかさねたい。無言劇は、わりあいに、失敗が少ない。

14. 体操を通じて

スカウト体操の特異性

○読者は「スカウティング・フォア・ボーイズ」の営火夜話、その17、に出ている良い体操——というところを読まれたことと思う。それは第1、頭と首の運動から第6、脚、足および爪先の運動にいたるまでの6種の体操である。これを、スカウト体操と私は名づけている。

○その第2、胸の運動の図解をみると「感謝」という語がある。(邦語版338ページ) 原書では "Thanks" (194 ページ) としてある。そして本文には、「神さま、ありがとう」—— "Thanks" (to Got)——となっている。——「つまり、神さまの空気を、肺と血液とに飲みこむ」と書いてある。

○この運動は、いわゆる呼吸運動である。12回、くりかえす。なんでもない運動であるが、空気を「神さまの空気」と考え、それを吸いこむごとに、「神さま、ありがとう」と発声して感謝する、こんな体操を、私ははじめて学んだのである。

○ベーデン・パウエルの体操は、体育のためだけの体操ではなく「絶対者との関連を結ぶ体操である」ことを私は知ったのである。

○第3の、腹の運動、12回。これは、両腕をまっすぐ前に伸ばし、そして右、次に左へとねじって上体振りをしつつ呼吸するものであるが、腕を右左に振ってとめたとき「トムに祝福を」とか「おとうさんに祝福を」とか唱える。家族の名や友人の名を次々にとなえて、祝福を送るというものである。

○この「祝福を送る」Bless-ということはキリスト教的なもので、「君の、朝の、神へのお祈りの一部分と心得て……」と、記されている。

○第4の胴の運動——のところにも、この円錐運動は、両手を握り合せて頭上にあげ、腰から上の上体を捻転するものであるが、同書の説明に「この運動に付随して一つの意味がある。それは実施中、次のことを思わなければならない。——両手を握り合わすことは、他の友人、つまり他のスカウトたちと仲よくすることを意味し、それらのスカウトたちは、君が振ってゆく右、左、前、後にいる。どの方角にも君が協同するスカウトがいる。愛と友情とは、神の贈物である。だから君が、上方を向くときは天国を仰ぎ見るので、その空気と友愛の心とを吸いこみ、それを君の周囲の仲間に吐いて与えるものである」（邦語版 340 ページ）と書かれている。

○第5，下半身の運動。その説明の中にも——

「仰ぎ見るとき、神に『私は頭のてっぺんから足の先まで、神さまのものです』というように……」

と、記されてある。

以上でわかるように、ベーデン・パウエルの体操は神（絶対者）と人間との関連を、からだで体得するよう、構成されている。このような、ほんとうの体操が他にあるだろうか？

○スカウトたちは、体操するたびに、自分の肉体は、神より授かったものであり、その構造は、神秘的であり、人間の科学がどんなに進歩しても、このような精巧な生物は作れないということから考えて、神は、きっと存在する——と学ぶであろう。

○私は、まことに、みごとな、信仰への「接点」だと、感嘆してやまない。

○このような、良い体操が、日本であまり行なわれていないのは、残念である。

15. セレモニーを通じて

セレモニーについて

○これも英語（ceremony）をつかうのである。日本語の、式、儀式、式典をなぜつかわないのか？

○この問に対して私は、私なりの私見をもっている。私見であるから、大方の、ご批判をいただけるので申し述べたい。

○セレモニーという語は、宗教から来ている。つまり絶対者の存在を意識し、それに対する敬虔の念を、秩序ある行動に移すもので、人間の勝手な思いあがりの行動をおさえるものである。そういう点で、これは、公民教育の一環であると考える。

○祭祀には、必らずセレモニーがある。「おまつり」という概念は、唄いはやし、踊り狂う、無秩序なものを連想させやすいが、それが「まつり」の本体ではないだろう。本体は、セレモニーであろう。

○そういう意味で、祭典とか、式典とかいう日本語（実は漢語）がセレモニーという英語と、ぴったりする場合もあるが、それだけが、セレモニーの全体ではない。

○たとえば、カビングであるグランドハウル（Grand howl）のようなものもセレモニーに属する。

○"ちかい"の式、進級式、上進式などは、「式」と名づけてもよいものであるが、「式」といえないようなセレモニーもある。「旗の持ち方」なども、セレモニーのひとつとしてイギリスでは定式が作られている。それは、日本にはないチャーチ、パレードに関係があるからで、教会がするセレモニーにスカウトとしての作法を符合させるためである。

○日本でも、明治、大正時代は、教育上、セレモニーが、重視されていた。それは、絶対者（天皇、現人神）に対する関連をつけさせるためであった。三大節（新年、紀元節、天長節）には、式を学校であげた。天皇のご真影がかかげられて、君が代が合唱され、教育勅語が捧読された。これは、外国（キリスト教国）のセレモニーの日本化だったといえよう。この場合、セレモニーは「式」という日本語でよかった。

○ところが、大戦後の「式」は、絶対者不在で、ただ形の上の「式」であるにすぎない。

○かろうじて、絶対者との関連において結婚式（神式、仏式）や、定礎式、竣工式（大体、神式）がセレモニーらしく残っているだけである。

○スカウトのする式典、儀礼は、神、仏不在の式でなく、絶対者との関連の上でのものでありたい。そういう意味から私は、セレモニーという語のほうを適当のように思うのである。

○かりに、入隊式（ちかいの式）などを「式」という名称をつかうにしても、内容としては、形ばかりの式でなく宗教との関連を頭において、（それは特定の宗教でなく、通宗教の意味でもいいから）、行ないたいと思っている。（昨年10月号 p.17 のちかいの意義の項参照）

○来賓の祝辞や、えらい人たちの訓示で、うんざりさせられるようなセレモニーは、セレモニーでもないし、式典でもない。絶対者との関連がゼロなのである。何のための式典か？

○式典によっては、P. R. と噛み合わされる。また、表彰式ともだきあわせにされやすい。これは、いちどきにアレもコレもやってしまおうと、いうことからくる。何回にもわけて人を集めることは時間的に無理だから、という理由によるのであるが、そのために教育が、「行事」化されてはたまらない。

○セレモニーについては、まず、その、本義をはっきり、つかむことが目下の急務であろう。

○セレモニーは、「行事」ではなく、公民教育の、積みあげの「教育」であること、公民とは、絶対者との関連を結んでいる人間だということで、それが秩序というものを自発的に守る人間だということを考えてみたい。

○結論的にいうと、公民性を養うためのセレモニーを行なうのである。

16. スカウツ・オウンを通じて

スカウツ・オウンという用語について

○これも英語 Scouts'Own による。
規約第19に「スカウトオウン」とあるのは誤植で、「ト」は「ツ」であろうと思う。

○ Scouts'Own と書くと、それはスカウトの複数である。つまり、僧侶や牧師や宮司のような聖職者が司会する宗教礼拝ではなく、「スカウトたち自身（Own の意味）で司会する礼拝」という意味である。

○スカウツ・オウン・サービス——のサービスという語を省略したものだと私は思う。

○複数形の Scouts をあけているので、これは、スカウトたちが集まったときにするものだと解する。

○単数形のスカウツ・オウン（Scout's Own）という語はイギリスにないようである。

○私は、Scout's Own もあり得ると思う。すなわち、スカウトが単独で、サービス（礼拝、勤行）する場合だってあり得るからである。ただし、これは、スカウト・オウン Scout Own というのが正しいのかも知れない。

○このスカウツ・オウンとは、どんなものなのか？について、私は本誌に何回か解説したことがある。次のバックナンバーを、ご覧ねがいたい。——

・38年6月号　13～14ページ
　スカウツ・オウンの定義 (1) 研究
・38年7,8月号　10～12ページ
　スカウツ・オウンの定義 (2) 研究
・38年12月号　8～7ページ
　スカウツ・オウンとは——解説
　宗教礼拝、日曜儀礼との同異点の一覧表がある。
・その後、何かに書いたように思う。

○私は現在、Scouts'Own を「をスカウト礼拝」または、「スカウト集会礼拝」あるいは「スカウト礼拝集会」と和訳したらよいのではないか、と思う。

スカウツ・オウンの定義

○スカウツ・オウンというものは、イギリスで始められ、イギリス系の国々の連盟で実施されている。したがってアメリカにはない。

○よって、それは、イギリスの国教とでもいうか英国流の旧教（聖公会中心）の礼拝様式に則っている。

○イギリス連盟の規約第12に記す下記の明文は、これの定義であるから、ここに引用しておく——

「スカウツ・オウンという用語で知られているスカウトたちの集まりは、神をあがめ、そして、"おきて"と"ちかい"の理解を、よりじゅうぶんにおしすすめるものである。けれどもこれは、規約第10に定めた宗教礼拝に対する補足のものであって、宗教礼拝の代用としてするものではない」（——線のところに注目されたい……筆者）

○この定義によると——

・スカウツ・オウンはちかい、おきての理解を推進するため行なうものであること。
・宗教礼拝の補足であって、その代用でないこと。

の２点にしぼられる。

○逆説的にいうと——

・もし、スカウツ・オウンをしなかったら、ちかいおきての理解は、不じゅうぶんにおわる。
・教会の礼拝に出ないで、スカウツ・オウンにだけ出席するならば、スカウティングを、宗教の代用とにすることとなる。（スカウト教——だといわないまでも）

以上点のを、しかと確認しておかねばならない。

スカウツ・オウンのやり方

○イギリスは、聖公会でする宗教礼拝の形を土台として、それをスカウト向きにしている。

○その内容は、聖歌、聖書朗読、主の祈り、アドレス（演説？夜話のように"おきて"のある章のお話）
国歌（はじめの６小節だけを聖歌風に合唱する）
祈禱　世界スカウト兄弟への祝福——の七つを要素とした構成である。

○カブには、カブス・オウン（Cubs'Own）がある。
そのやり方は——

・開式の祈り（隊長）
・聖歌（組長が選ぶ）
・さだめ（全員唱和）
・さだめに対する祈り（ある組長）
・聖歌（組長が選ぶ）
・主の祈り（全員）……マタイ伝第５章にある。
・聖書朗読（組長）
・夜話（副長）
・よそのカブとスカウトたちへの祈り（隊長）
・聖歌（組長が選ぶ）
・イギリス国歌（６小節までを聖歌ふうに合唱する）
・終わりの祈り（祝福の形で、隊長の発声についてする）

めいめい「聖書」と「スカウト祈禱書」を常に持っている。

○イギリスは、日曜に限らず、また、どんな小さい集会のいかなる場合でもする。
○カナダは、野営時の日曜に限る。
○すべて自由参加で強要しない。
○ローマン・カトリックは、方針として、スカウツ・オウンへの出席を許さない。（認めない）
日本ではどう実施するか？
○規約第19に——
スカウトオウンは、スカウト各自の信仰心を高揚するために行なわれ、それは"ちかい"と"おきて"の実践をより深めるものである。
と示している。
○規約に従うことが、ゲームのルールに従うことなので、これを破るわけにいかない。
○では、日本のごとき多種多様の、宗派、教派をもつ国は、国教がないからイギリスのように簡単にゆかない。たとえば、仏教の場合でも、浄土真宗と日蓮宗とでは所依の経典がちがう。
○そうなると、それぞれの教団に属するリーダーが、自分の教団の宗教礼拝の定式を土台として、スカウツオ・ウンのやり方を作業しなければならない。
現に浄土真宗本派（西）の僧籍にあるリーダー各位と、同、大谷派（東）の僧籍にあるリーダーたちのあいだで、それぞれ、スカウツ・オウン、の仕方を立案、試行中だときく。
○さて、そういうものが、できたとしても、それは、規約第16条に示すクローズの団だけに通用するものであって、第17条のいうオープンの団に、それを実施することはできかねる。自由参加だから、何人かは参加するだろうが……。
○オープンの団というものは、いろいろの教派のスカウト（中には無所属者もいるだろうが）を寄せているので、スカウツ・オウンも、いろいろに分かれねはならない。どの特定教派にも偏しない通宗教的な土台からのスカウツ・オウンを編み出さない以上、実施できないのではあるまいか？
○なにしろ、規約の趣旨は、しごく、けっこうなことだから、特別委員会でも作って、研究討議の上実施の道をひらいていただきたいと思う。
○アメリカも日本のように、いろいろの宗教々団を擁するので、スカウツ・オウンは困難だとみて実施を見送ったのだろう、と、憶測する。そのかわりに宗教章を設けたと思う。
○イギリスには、宗教章がない。
○日本は、両方ともあるのだから、信仰心のあついスカウトでいっぱいにならないと、ぐあいがわるい。
○なお、カブス・オウンについて一言しておきたい。イギリスカブのプロミス（やくそく）は、神と国王とに対するデューティイをあげているから、絶対者との関連を結ぶよう要望している。そういう点に、カブス・オウンが存在する理由があるが、日本カブの"やくそく"は、神とか仏に誠を尽くすことをあげていない。ただ「まじめにしっかりやります」にとどめている。
そういう点で、日本の規約には、カブス・オウンというものをあげていないのではないかと考える。
○また、「祈り」ということは、キリスト教にはあるが、日本には、「祈り」というものを、その教団のもつ宗教々理から、むしろ、否定するものがある。その例は、浄土真宗においてそう説かれる。つまり、絶対他力による教済を説くので、祈るというのは自力のはからいだとする。
このようなわけで、スカウツ・オウンの日本版には、それ以前の問題が、いろいろ伏在している。
○とにかく、これは信仰心、宗教への「接点」としてスカウト教育がとありげた独特なものだといえる。

17. 宗教章を通じて

宗教章の性格

○これは、規約706に
「規約第14条に基づき、日本連盟に宗教章を制定し、宗教々団より、県連盟を通じて申請があった場合は、別に定める委員会の議を経て、その着用を認可する」
とあるのが、その拠点である。
○すなわち、「明確なる信仰を持つことを奨励する」（規約第14条）に基づいて制定された。奨励する方法のひとつであるから、本稿もこれに触れなくてはならない。
○宗教章を制定してほしいという要望は、軽井沢ジャンボリーの直後、主として仏教徒のスカウターが中心となって起こした。（昭32）
そこで宗教章委員会ができ、その申請手続きがきまった。それまでに、仏教章授与基準ができた。
次いで、キリスト教章授与基準ができた。
それから神道章のなかの神社神道の部分が作られた。

○これは、規約上は、アワード（表彰）でもないし、有功記章でもなく「宗教章」という別のカテゴリーになっている。むろん、技能章でもない。それは、規約第9章の見出しが示している通りである。

○以上、この要旨の決定は、昭和37年3月17日の、宗教章委員会が打ち出したものであった。

○授与される者は、1級スカウト以上の者に限られている。

○1967（昭42）年2月5日現在の統計によると

（年度）	（仏教章）	（キリスト教章）
37	6	
38	15	
39	16	1
40	32	25
41	26	19
合計	95	45

となっている。これを県別にすると——

北海道	5		京都	8	2
秋田	1		兵庫	6	1
山形	1		奈良	2	
栃木	1		大阪	13	15
東京	23	23	広島	4	
新潟	3		山口	1	
富山	5		徳島		1
石川	8		香川	4	
静岡		1	福岡	9	
愛知		1	長崎	1	
滋賀		1			

（42年8月神道章の第1号が授与されたと聞く）である。このほかの26県には1人もいないことになる。

○この統計を見ると、さすが仏教の盛んな地方には、仏教章受領者が多いようである。

○また、43県中の過半数である26県に該当者が1人もないということは、まだ、宗教によせる熱意がゆきわたっていないような感がする。開設以来、わずか5年しかたたないのであるから、この数字で満足していいのかもしれないが、地方的に少々、アンバランスであるように思われるが、どうだろうか？　このアンバランスは何によるのかを知りたいものである。

○さてここで、仏教章授与基準およびキリスト教章授与基準の内容を一べつすると、知識として知るべきものが多い。たとえば、教祖について知るとか、宗教典礼の意味についての理解とかいうものであって、いわば入門の段階である。そのため、宗教章を技能章のごとく見る人がある。元来は、篤信章というところまで進めたいのであるから、現在の仏教章は、初級の仏教章とみなし、その上に中級、上級の仏教章基準がほしいという意見も出ており、その草案を暗示するような動きもある。

○浄土真宗本派および大谷派、それに曹洞宗関係の指導者のあいだでは、すでに、スカウト用ハンドブックを刊行して、仏教章取得の手引としている。

○私は、以上のような現状を記すことで筆をおきたい。要するに、宗教章という制度は日本連盟が要望に応じて制定したものではあるが、その授与は教団側が県連盟経由の申請をして来るのに対して、日本連盟はそれを受けて立つ——という形のもとに規約化されている点に特色がある。706条の条文を再読されたい。したがって、その大半は、各教団の教化活動のあり方いかんにもかかっているように考えるがいかが？

○本誌、37年7、8月号の29ページ所載の「宗教章申請手続と授与」と題する項の図解に、次の図がある

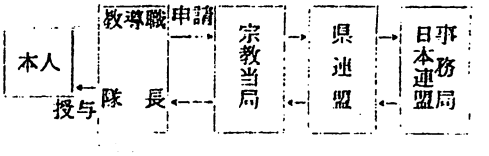

○私は、1級以上のスカウト全員が、もれなく、どれかひとつの宗教章を得るよう期待する。私は、宗教章をもたない1級以上のスカウトというものをなくしたいと思うのであるが、それは、思いすぎだろうか？

18. 進級制度を通じて

進級制度の意義

○進級制度の意義——などと、ことあたらしく講述する必要はなかろう、と、考えるのであるが、私は、時としておどろくべき質問に出あう。その例をあげると——

・これは兵隊の階級みたいに思われるがそうなのですか？

・なぜ、そんな階級を設けるのですか？
・これは、技能のことが全てですが、技能さえやれば進級できるのですか？
・もし、そうであるならば、スカウティングは、技能の教育だと思うが……。

○そこで私は、講習会でどんな指導があったのか、と心配でならない。

○私は、それらの質問に対して、それは階級ではなくて等級であること。等級とは、スカウト自身が自分進境（進歩程度）を測定する尺度であり、自分はここまで到達したのだが、まだまだ、上がある。これで満足しないで、がんばろう、という発奮のための1里塚であり、それによって自発活動に油を注ぐためのものであること。

さてその1里塚は、何によって設定するか？　それには、技能をとりあげることがひとつの方法である。この年令の者は、自分の可能性について半信半疑である。その可能性を発見させ、自信をつけさせるためには、この年令層の者に、最も必要な生活技能というものによって1里塚を設定してやるのが賢明な方法であること。一生を通じて、この年令に修めておかなかったら、手おくれになる技能、少なくともスカウトとしての男作りに必要な技術――すなわち、ウッドクラフト――を基本とした1里塚が、いちばんよい、というので、そう設定されていること。けれども、それは技術さえできればよいというものではない。奉仕活動には技術が必要である。進級は班長会議の承認を必要としている。それは、精神面の成長をも考えているわけで、もし、技能さえできれば、というあなたの質問は、そういう、まちがった指導をする隊長がいるからそういう質問が出たのだと思う。

○そこで、もし、進歩制度がなかったとしたら、どうなるか？　おそらく、行事ばかりの団体になるのではないかな？　と、私は答えた。

○進級制は、可能性の最低基準をあげている。だからかりに100点満点でパスしたとしても、それが最高ではない。実力点は100点プラス、アルファーであり、将来伸びる可能性を、その上に何%か潜在していると私は考える。

○進級制は、等高線ではない。それぞれの個性、発育度などを無視して、いっせいに高さを測るモノサシではない。個人別に測り、個人別に判定するものである。励ましのための尺度であり、ふるい落とすための尺度ではない。定員上、やむなく落とす入学試験とはちがう。

○進級制の諸課目は、その少年の、可能性を育てるためのものである。指導者の念頭にこの見きわめがなかったら、たとえ、その少年が励まされ進級したとしても自分を見失うであろう。バッジをつけたいがための励ましに終わってしまう。

○可能性――ということは、絶対者と人間との関連において考えるべき命題であろう。もし、そうでなく人間と人間との関連の上にだけ、可能性を考えるならば、利己主義や排他心に誘いこむ危険がある。それはいわば、相対的可能性にすぎない。

○自分の可能性は、それがどんなに小さい可能性であってもうれしいものである。そしてそれが他の人々のために役立ったならばさらにうれしい。

○進級課目のほんとうの狙いは、これにある。

○自分の可能性の発見をよろこび、それの感謝を神、仏によせ、神や仏の、みわざに参加しようとする念につながること、いいかえれば役立つことが、真の合格ではなかろうか？

○そう考えるならば、進級課目の全部は、信仰心へのさそい、はげましに、なろう。そしてそれは、ウッドクラフトの究極のねらいなのである。（本稿のウッドクラフトを通じて――の項参照のこと）。

○前述した「プラス、アルファ」の意味も、ここにあると考えている。

19. 特に技能章を通じて

技能章の意義

○スカウティングは、自発活動によるものであり、技能章は、特に、それを励ますものである。
進級課目が、必修課目という性格であるのに対し、これは選択課目なのである。

○進級課目と技能章課目との関係について考えると、進級課目は、技能章課目への基礎であり伏線であると考えられる。そう考えると、技能章課目は、専門課目といえないこともない。進級課目よりも高度であり、その展開、発展である。

○このことは、先きに述べた自己の可能性というものをさらに、高め、自信を深めるのに役立つ。

○また、いままで気づかなかった自分の可能性を、発見するのに役立つ。このことは、彼の人生にとって大きな意味をもたらす。すなわち、職業選択の判断に役立つからである。判断に役立つのであって職業そのものに役立つかどうかは別な問題であろう。

○それゆえ、技能章制度というものは、職業選択のた

めに設けられたのではない。いうならば、職業選択にも役立つと、いうべきで、その他にも役立つ。その他とは、公民性をさす。公民資質の形成とその活動に役立つということである。

○技能章課目を追及するためには、どうしても、プロジェクト法によらねばならない。このプロジェクト法というものは、課題に挑むという勇猛心、そしていかに挑むかという周到な計画、そして失敗してもそれを絶妙な経験として活かし、心血を傾けてゴールに賭けるという一連の粘りである。ベーデン・パウエル卿が、「失敗は恥ではない。しない（実行しない）のが恥である」といい、「実行によって学ぶ」と説いたことも、実はこのプロジェクトによる学習をさしていったものだと思う。

○このようにして、「技」（術）を修めた上は、技や術の段階で満足することなく、次の段階である「法」（理）（または価値を知る）段階に達し、さらに、法や理や価値観を、相対的段階から止揚し、超克して、それを絶対的なものにまで帰納することが重要である。それが、いうところの「道」の段階である。

○われわれは、「スカウト道」ということばを、ただわけなく、口にするが、まことにそれは軽卒であった。

○相対観を絶対観に止揚、超克（アウフヘーベン）するには、どうしても絶対者との関連において人間は信仰心を足場としなければ登れない。

○いま述べた3つの段階、技(術)の段、法(理)の段、そして道の段こそは、佐野常羽先生の遺訓であるところの、実践躬行、精究教理、道心堅固の3事に相当する、ということについては、本稿の「その6」にも述べたところである。

○このようにいうと、では、技能章というものは、信仰心をもたせるために設けられたのか？　という議論めいた質問をされるかもしれない。私は技能章という制度も、指導の仕方によるならば、信仰心への「接点」になり得るのではなかろうか、という研究をしており、現在までの研究では、接点となる可能性がありそうだ、ということを申しあげているにすぎない。技能章そのものと、「接点」というものとは別々なものなので、早合点のないよう、望みたいのである。

○とにかく、問題は「接点」になるか、ならぬかにある。可能性の問題である。そして、可能性を見出したら、それを可能にする——という努力がリーダーにも、スカウトにもあってほしいと、思うのである。

○それが、スカウティングというものではなかろうか

20. 班別制度を通じて

班別制度について

○班別制度もまた、明確なる信仰を持つことを励ます一つの方法だ（接点）というと、それは君のこじつけである。信仰心を励げますために、班別制度が設けられたのじゃないと、叱られそうである。

○そんなことは、ベーデン・パウエル卿も、言っていない、といわれれば、まさにその通りである。

○けれども、スカウティングというものが、宗教から生まれ、そして、めいめいの明確な信仰心をもつことを励ますものである以上、班別制度を通してもそれは可能なのではあるまいか、と研究してみたって悪いはずはなかろう。「接点」を求めるという意味から……。

○班は、ひとつのチームだと、ベーデン・パウエル卿は説いた。

そのチームとは、神のするゲームのチームであってわれわれスカウトは、みな、神のチームのメンバーである——と、ベーデン・パウエルは言った。

○仏教に志す者は、仏のチームに属することになる。

○このことを頭において、私は研究を開始する。

○つまり、班活動のなかで、信仰を明確にもつようにするには、どうすれば可能なのか？　ということ。信仰心への導き、つまり、「接点」を求めていこうというのである。

○たとえば、英国では、班集会の時、スカウツ・オウンをすることがある。それは英国に国教というほどのものがあることによって可能である。日本には国教がない。けれども、クローズの隊や団なら、この方法も可能であろう。そして、班は班野営においてもそういう機会をもつであろう。

○これを、オープンの団の班について考えるならば、班のメンバーは、それぞれ異なる特定の宗教に属し、めいめい、ちがった信仰をめざすだろう。そうした場合、めいめいちがった信仰について語りあうという機会をもてないことはないだろう。ある少年は、仏のチームに、ある少年は神のチームに属するとしても、絶対者との関連に立っているという点では共通な立場にある。そういう立場に立って、めいめいが、それぞれの信仰心を深めることは可能だと考える。

○少年スカウト段階では、はやいかも知れないが、シニアー、ローバーの班においては、あってほしい活

動だと考える。

○このような班活動によって、コペンハーゲン宣言の第3項が確認され、スカウティングというものは各自の信仰心を強めこそすれ、弱めるものではない、という宣言の趣旨を体得できるにちがいない。

○もし、シニアー隊の、班長会議がよいと認めるならば、それぞれの教派宗派に属する者によるアドホック（ad hoc 特別グループ）を設けることさえできると思う。ただし、そのために本来のパトロールが衰えてしまってはこまる。

○そして彼らが、正ローバーに上進するときには、規約第527（2）に定めるように「特に明確なる信仰をもっていること」に該当するスカウトになっている。

○班善行――というものも、信仰心のほとばしりであってほしい。

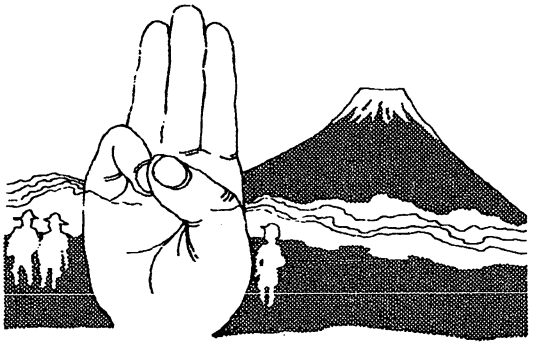

21. 世界スカウティングという思想とジャンボリーなどを通じて

スカウティングの世界性について

○スカウティングが、国際性、世界性をもつようになったのは、1920年である。日本が連盟をつくり、国際登録をしたのは、1922年だったから、日本の指導者たちは、この運動が、1907年、1908年の当初から、すでに、国際性をもち、人種、国籍、宗教の別を超えた平等無差別（ユニバーサル、つまり世界性）な性格をもっていたかのごとく、考えやすいが、それは、この運動発展の歴史を知らないことからくる誤りであると私は思う。

○スカウティングは、英国の、ビクトリア王朝という黄金時代が1902年女皇の死によって終わってから5年たった1907年に、構想された救国運動で、全盛期を終わった大英帝国が、昔の大ローマ帝国に似た衰兆を見せ始めた時点において、次代の国民を訓練せねばならないという愛国運動であったことは「スカウティング・フオア・ボーイズ」巻頭の、ロウオーランの序文によって明白であり、レイノルズの「スカウト運動史」によって明細である。すなわち、最初は国家主義から起こった。それは、1919年まで続いた。

○そして、今でこそ平和運動を中心とするが、最初は和戦両様にわたるもので、南ア戦争を始点とした排英運動に対する対策上、1種の戦備とも考えられ、初期のリーダーは陸海軍人の出身者でみたされていた。そして第1次世界大戦（1914～1918）には軍役奉仕にあたったほどだった。その意味では少年義勇軍であった。

○それが大戦の反動として、平和の風が全世界になびく新時代に変わった。そこで、1919年からは平和の斥候、先駆者、という方向に転換した。

○折も折、創設10周年大会が企画された。元来1917年か1918年が10周年になるのだが、終戦直後の不安定の世情によって延期し1920年にロンドンのオリンピアで催された。これは、英国国内大会にとどめる企画だったのが、ベーデン・パウエル卿の希望により各国に案内状が送られて、22カ国が参加した。日本からも個人参加した。

○この大会において、ベーデン・パウエル卿は、スカウトたちから世界の総長に推され、2年ごとに国際会議、4年ごとに大会をひらくこと、連絡機関として国際常務局を英国に設けること。大会の名称は、どこの国の国語にもない Jamboree という名称とすること、が、きまった。

○このとき、閉会式においてベーデン・パウエル卿は、「諸君は戦争をとるか世界平和をとるか、どちらを選ぶか？」という質問をし、「世界平和に進もう」という結論をさそい出している。これはレイノルズの「スカウト運動」第17章に出ている。

○そして、1924年第3回国際会議は、スカウティングは国家的なものであるとともに国際的、そしてユニバーサルな運動であると決議し、宣言文を出した。これが1924年のコペンハーゲンの宣言である。

○この宣言は、1926年イタリアの脱退、1933年ドイツの脱退によってピンチに遭遇したので第7回国際会議（1933年ハンガリーのゴドロで）で再確認され、今日にいたっている。

○コペンハーゲンの宣言は、いまいうように、スカウティングの性格を、はっきりさせたが、その発端は

1920年の第1回ジャンボリーにあるのだから、1920年という年号は大切な年号で、スカウティングの相貌が国家主義から脱皮した年である。

○いまひとつ、この宣言の、意味する重要な点は、スカウティングが平等無差別で、どんな宗教に対しても門戸を開いたことである。元来、キリスト教から生まれたスカウティングだったのをユニバーサルにした点で大きい展開である。

○以上が World Scouting、世界スカウティング——という思想の生まれた歴史である。

○この思想によって「世界スカウト兄弟」——という教育が展開されるのである。4年目ごとの世界ジャンボリーはその実践場で、ここは訓練の競技会がその目的ではなく、国際親善、平和友好、提携前進がねらいである。換言すれば、ヒューマニズムの教育場なのである。

○だから、日曜儀礼としての宗教礼拝がその核心となり、大パレードと、大営火は、そのハイライトなのである。

○どんな小さいスカウトの集合でも、その閉会にあたり、「世界中のスカウト兄弟に祝福を……」といってお祈りをする。（日本で、していない例があるが……）

○また、"ちかい"をたてると、隊長は「あなたは、これによって、世界の、スカウト兄弟の1員になりました」と、いう。そういう扱いをしてほしい——と、世界会議は決議している。（日本ではやっているだろうか？）

○以上のような、ヒューマニズムの教育は、他の教育界ではあまり見られない、りっぱなものであるから、私は、ここにも、信仰への「接点」を求めたいのである。

○伝え聞く、1909年、ロンドンの霧の中で米人ボイス氏に善行した名前のわからないイギリス少年スカウトの行動、また、太平洋戦争中、負傷して戦斗力を失った米兵が三指のサインをしていたので、殺さずに手当てをしておいた名前のわからないスカウト出身の日本兵——これらは、思想的にスカウティングを、よく、理解していた好例である。

○スカウト思想を理解するためには、スカウト運動の発達および展開の歴史に精通する必要があろう。

○私は、ここで1837年の第1回インドジャンボリーをあげたい。ときにベーデン・パウエル卿は80才、このあとすぐオランダで第5回世界ジャンボリーがあるので人々は無理をしないよう進言した。

ベーデン・パウエル卿はそれにもかかわらず、老体を船でインドに行った。インドはヒンズー教、回教仏教、ジャイナ教とわかれ、人種も雑多、そしてインド特有の種姓（カースト）そして階級、言語も何十種とある。そういう最悪の条件下においてスカウティングが「兄弟愛」をつくれるかどうか？　それを見たいという一念がそうさせたのである。彼は消灯後のテントを見てまわった。「ぼくたちは、もうたがいに殺しあったり食べあう必要はないね」というスカウトの会話を耳にして、彼は、本運動の成功を神に感謝した。これは人食人種のスカウトが発した語だった！

○スカウティングという運動は、その根本思想の哲学として、絶対者との関連を人間に、結ばせることに発したからこそ、今日のように、世界的に伸びたのである。単に、国家的だけの運動にとどまっていたのであるならば、それは、ムッソリーニのバリラ少年団（後にリットリオ少年団と改称した）や、ヒットラーのヒットラーユーゲントのごとく、また、日本の大日本青少年団（1941～1945）のように短命に終わったであろう。

○そこで、どうしても、1人1人のスカウトの全員をして「絶対者との関連を結んだ人間」に、育てなければならないのである。

○信仰をもたなかったら、スカウトではない——ということになる……。

○これが、この項において見出しうる「接点」なのである。

○講習会などで、この World Scouting に関する講義が、じゅうぶんになされているだろうか？

○進級課目の中に、外国5旗種以上と国際連合旗についての理解をあげている理由のひとつは、ここにある。（規約第842の1の(4)——参照）

22.　災害救助活動を通じて

これも「接点」をもつ

○平和の、平時においても、冷戦はある。銃火の熱い戦いでないところの冷戦——それは、災害である。

○災害には天災と人災がある。震災、風災、水災、土災のように、人間の限界を超えた不慮の災害、不可抗力によるものは、いかんともできない。また、人間が作った災害、火災とか、暴動とか交通事故とか公害ごときものもある。

○これは、いずれも、生命、財産を損傷し、不幸な死

をも伴うから、救助を必要とする。
○ある種の救助活動は、少年には無理であろう。けれども、分相応の協力は可能である。それゆえ、スカウティングは、その協力を使命（duty）づけている
○救助活動とならんで、防災、安全の教育もしている。これもスカウトの使命だからである。
○このような使命は、すべて、絶対者との関連から来る使命感に発している。絶対者に対する信仰心から来るのでなかったら、それは使命としての行動ではなかろう。
○防災、安全には、技術を必要とする。救助作業も同じく技術を必要とする。技術に修熟しなかったら何の役にも立たない。「もやいむすび」ができなかったら溺者の救助は不可能であろう。
○進級課目や技能章課目を見ればわかるように、それらは、使命を果たすに必要な技術を示している。
○けれども、技術だけが使命を達成するのではない。それが「そなえよつねに」であり、沈着であり、忍耐力があり、勇気をふるって惨状にうちかつ精神力、体力を伴わなければならない。
○ここに「ちかい」の第3を思いおこそう。
○これによって、はじめて、神や仏や国に、誠を尽くしうるのであるから、なみたいていのわざではない。深い信仰心によるのでなかったら、中途でくだけてしまう。
○以上の見方からして私は、これらの活動を通じて信仰への「接点」を考えるのである。

23. 開拓訓練活動を通じて

開拓訓練の意味

○開拓訓練の意味には、狭義と広義の2つがあると思う。
○狭義のものは、いわゆるパイオニアリングで、これは、架橋、やぐら作り、起重機作りのごとく、丸太の縛材法による作業である。
○広義のものは、伐採、開墾、道作り、堤作り、溝作り、トンネル作りなど主として土工である。これには打杭（くいうち）を伴うものもあるし、また、投土、搬土、ときに運搬を伴う作業もある。
○これらは大要して「建設」だといえる。したがって小屋作り、穴掘りもあろう。垣作り、通信線架設、などいろいろある。
○前記の災害救助活動と関連した土のう作りもある。
○これら「建設」なるものは、測量とか木槌法とか、地図、方位などの技術とも関連する。
○「建設」は、技術によって可能である。
けれども、これも技術だけでなく、体力、精神力、特に忍耐力を必要とする。
○だが、それ以上のものを必要とする。
それは、チームワーク、つまり協働である。
○われわれは、ピラミッドや、奈良の大仏が、何万人かの人々のチームワークで造られたことを思う。
○さらに、それは信仰心が造ったという事実を見のがしてはならない。
○信仰心をこめて作られた多くの芸術品を見るとき、われわれは、それを通して「絶対者」の存在を仰ぎみるのである。人間と絶対者との関連を、ほのぼのと感知する。
○それはもはや、技術だけの所産ではないのである。
○だが、その技術にしろそれを働かす人間の頭脳、手足、筋肉など、どれもこれもが絶対者から授かったものであると思うとき、もはや、絶対者の存在を疑う余地はないのである。
○このように考えるとき、信仰への接点は、かならずありうると思うのである。
○要は、指導者の扱い方いかんによる。
○古語「むすび」（産霊）は、生産および建設の意味で「むすび」の「ひ」は宇宙霊である。
○なわむすび——の「ひ」は、この古語の伝承されたものである。「むす」（蒸す）は「熱」を加える意味。
○絶対者を考えずして建設はありえない。「熱」とはエネルギーである。
○エネルギーが不滅であることは科学がこれを証明した法則である。法則すなわち、理、法とは「精究教理」の段階である。信仰をうることによって理、法は「道」を見出す。これが「道心堅固」の段階で、こうなったら、もう、迷わない。技術は、それへの「接点」だといえよう。

24. 資源愛護活動を通じて

資源愛護とは

○米国の技能章に Conservation というのがある。この英語は「エネルギーの恒存」だの「エネルギーの不滅」だという原義から、天然資源の保存、管理という意味となった。天然物保護といえばわかりやすいだろう。私のいまいう、資源愛護とは、こういう意味なのである。

○ヨーロッパは、早くから開発された。そのため天然物は破壊されつくした。ところが米国は、近世になってから開拓されたので、天然物を破壊から防ごうという運動が起こった。したがって米国は、この、Conservationを国土愛護の愛国心と結びつけた。テオドル・ルーズベルト大統領は、ここに国立公園の設定によって自然の美観を保存しようという名案をうち出した。森林、渓谷はもとより、動植物にもおよぶのである。

○こう考えてみると、開拓とこれとはウラハラのようである。1本、木を切ったら2本の植樹をせよということになろう。

○日本の技能章に鳥類保護、森林愛護がある。

○鉱物についても資源保護はある。

○これらの施策は、その国の国策によるもので、国土計画に関連し、産業政策にも関連する。すなわち、開発という1種の破壊作業に反対する保護、保存で今日、わが国でも問題になっている。京都や鎌倉の史蹟が営利的な建設屋によってこわされたり、東京の緑りがガソリンやスモッグの公害によって枯れることについて対策が練られている。

○心なきハイカーによって山野が荒され、保護鳥や、高山植物がもち去られ、石ブームのため石がなくなるなどの問題もある。登山者の刃物によってシラカバが負傷したり……。

○「動物の友である」――というのは英国「おきての第6にある。

「スカウトは親切である」――という米国「おきて」第6は、動物（生物）に対しての親切をさしている。

日本の「おきて」第6は、動植物および器物に対する親切をもふくんでいる。（副文参照）

○これらの思想は、一切の生物の生命というものを尊重すること、器物という無生物も、元は生物だったものの生命の変形だということで尊重するというのである。

○「いのち」とは、宇宙エネルギーの分身であろう。今日「いのち」の科学が進歩しつつあって、化学的に合成できるそうだという学者もいる。たんぱく質（酵素）と核酸の化学反応の総合による生命活動であるというのである。私は、この種の書物を数冊むさぼり読んだけれども、それでも、絶対者の存在を信じている。それは、物質的解明では、とうてい、理解できない未知のものだと思うからである。

○資源愛護ということばは、生産増強という観念につながり、国富の資源みたいであるが、そういう打算的なものもふくめて、広く考えたい。

○生命力とはまことに不思議なものである。ベーデン・パウエルは、大自然の美と驚異について「ローバーリング・ツー・サクセス」に、こまごまと書きしるし、われわれ人間がそれを感知できる機能をもつその力をもあわせて、それを神からの授かりものだと説いている。最後のメッセージの中段に突如として「自然研究というものは……」という書き出しがあることに注意をはらいたい。

○これは、神への関連を示唆するものであり、また信仰心をもつことへの「接点」を示すものであると考える。

○世には、日本人の公徳心の不足を嘆き、これを道徳の面から考えなおさせようとする考え方がある。外国の公園では、鳥や、獣が、人を怖れず、近寄ってくるとか、芝生にはいるなという立札が立っていなくてもだれもはいらないとか、花壇の花をとり去る者もないとか、紙屑もすててないとか、その公衆道徳をほめちぎる。

○いかにもそういう点で、公衆道徳、公徳心は欠けているようだ。けれどもそれを、道徳に照らせてなおそうといっても、それは限度があろう。わが国の道徳には、その根底となる力がない。と、いうことは信仰心の行動化としての道徳でないからである。

○口さきだけの道徳では役に立つまい。

○ある教団の大本山は、日々、何千人という参拝者があるが、靴や履物を番をする係の人がない。それでも盗難は一度もないそうである。それは信仰からくるもので道徳から来たものではない。

○「宗教なくして思索と実践とを所有しようとするのは、大胆なる傲慢である」といったシュライヘルマッヘルのことを味わう。

25 ハンディキャップド スカウトへの友情を通じて

ハンディキャップド スカウトとは

○これは、英語 Handicapped Scout のこと。

○1926年、英国は、肢体不自由児（あるいは身体障害者）でもスカウトになれるという門戸をひらいた。これは所定の進級課目の取り扱い方、および考査の仕方に特例を設けることによって可能とされた。

○これは、肢体不自由者、盲者、唖者、聾者をふくむのである。

○そうした者だけで隊を作る場合と、そうでなく正常な者の班に入れる場合とがある。経験上、後の場合のほうが教育的効果が大きいといわれる。

○それによって、その者は、劣等感から解放されるし他の者は彼をカバーして、力づけようとするからである。

○日本においても、数は少ないが実例はある。盲唖聾者の隊が、はるばる九州から日本ジャンボリーに参加した例もある。

○こういうスカウトは、正常なスカウトと、なんら、ちがったことなく、りっぱにやっている。このことが正常な者への激励ともなるのである。

○このことは、スカウターの場合にも実例はある。筆者の私だって身体障害者手帳をもらっている。

○私は、教育の機会均等ということからでも差別してはいけないと思う。

○ここで考えたいのは、精神薄弱児（いわゆる精薄児）についてである。これも広義にいえばハンディキャップをもった少年である。これをどう扱うか？単に知能指数の低い者だけなら、同情と理解とによって扱えなくはなかろうが、多少、精神に異常があるならばむずかしいだろう。私には、そうした経験がないからわからない。

○肢体不自由と、いちがいにいってもこれは case by case である。片手、片脚の者、両手または両脚のない者、四肢は満足でも運動不自由な者もあろう。それに、盲、聾（ろう）唖、がある。また、びっこもいる。異形の手足の者もあろう。たとえば指を何本か切断した者だとか……また、先天的と後天的の別もある。

○われわれは、スカウトでないこのような人々に対しても、「おきて」第6の趣旨によって役だたねばならないが、それが兄弟スカウトであるならば、特に「友誼に厚い」という「おきて」第4と、かさなりあって助力しなければならない。「しなければならない」からでなしに、進んで「すべき」である。

○そういうことは、いわれなくても、わかっている。けれども、無心に、できない。

○無心に、自然に、そういうぐあいにエンジンがかかる状態になることはむずかしい。

○もう、そうなると、信仰心の発露——という、やむにやまれぬ、切実な、そして神から拝借したエネルギーというエンジンの始動に、ゆだねるほかないのではあるまいか？

○私は、こういう、りっぱな人が、世の中に、いくらもいることに気づく。それらの、全部、かならずしもスカウトでない。スカウティングのスの字も知らない人たちである。

○身近に、そうした「接点」があるのにそれを生かさなかったとしたら、そのゲームはゼロ敗でしかない。

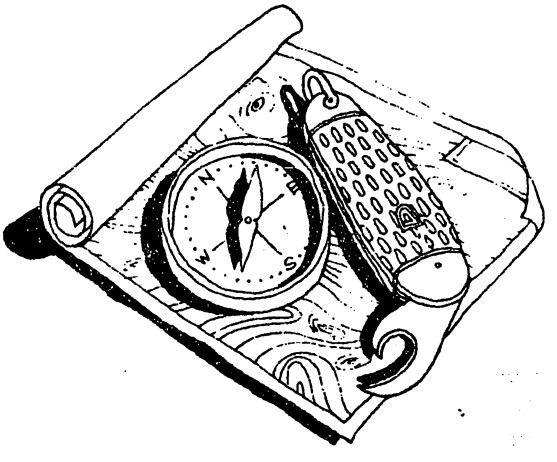

26　慰問活動を通じて

慰問活動とは

○これは、不幸な人を慰問するもので、ケースはいろいろある。病院や施設にいる人たちを慰問して、何か役にたつ活動をするのも1例である。

○贈り物をしたり、看病の一部をしたり、なにかの娯楽を提供したり、本を読んであげたり、劇をしたり、歌を歌ったりする例がある。

○ある場合は、こちらから出向くのでなく、こちらへ招待する場合もある。

○また、出かけるのでなく、手紙で慰問したり、絵を送ったり、本を送ったりする慰問もある。

○ときとして、いっしょに散歩したり、ピクニックしたり、会食したりすることもある。スカウトのキャンプ料理で……。

○こうした活動は、あまりやっていないかもしれない

○ある年、北信越の実修所のハイキングで、この種の作業を試みたことがあった。コースの途中に、小学校があった。その村は、いわゆる僻村で、学童たちはまことに、何かにつけ恵まれていない。それで、実修生の各班は、学童といっしょに、何かして遊んであげる、という課題が出された。各班は、その場で班会議をやり、命ぜられた時間内にできるよう、プロジェクトした。歌を教えた班、ゲームをやった班、おもしろいお話をした班、即製の紙芝居をした班、などあって学童も、そこの先生も大よろこびだったが、実修生もたいへん、よい経験をしたと喜んだ。

○とにかく、自分のできることで、ひとを楽しくしてあげるという心もちは、スカウトとしてもちたいものである。

○そういう心もちは、まことに、あたたかい。相手が不幸な人でなくても、たのしく受け入れるし、とかく、ままならぬ世の中を、明るくする。

○人は、だれでも、ユーモアに渇している。渇しているものを与えることは、よいことである。

○ここで注意せねばならない点は、慰問を、ひとつの行事化し、年間プログラムにのせることである。そうなると、行事のための慰問ということになる。私は、そういう種類の慰問は、推奨したくない。行事ではなく、教育として採りあげたい。

○行事化されたものは、絶対者との関連への「接点」にはならない。これはどこまでも、絶対者との関連を結ぶ教育として扱わなくてはならない。つまり、信仰心への接点になるよう仕向けることである。

○世間には、宗教団体がする慰問活動が、少なくないようであるが、たとえば、敬老会でもそうだが、まことにオザナリで、行事化されすぎている。こうなると、「してあげた」という、恩にきせたような自己満足感が残るだけで、実に、荒涼たるものに終わる……。どこに「宗教」味があるのか、やっている当人にだってわかりっこない。

○西洋の昔の哲学の中には、善行とは快楽によるものだという快楽説という一派があった。これは、自分や他人の快楽のために善を行なうという説である。これは「目的と結果とをはきちがえている」——と西田哲学は批判している。自己満足のために善行をするのではない。また、それは「善」の本義でもないのだと、いわれる。

○こう考えると、私も自己反省せねばならぬ。すなわち、明確なる信仰を待つことを奨励するための「接点」として、善行をしたり、慰問をするかのようになりやすい。もし、そうなったらこれも目的と結果の混同となる……。

○私は、こういうスカウト活動にも、絶対者との関連を結ぶ「接点」がある——ということを発見して述べるだけである。

27　社交活動を通じて

社交活動とは

○社交とは、英語 Social Life であろう。社会生活のすべてにおける対人関係 Human Relationにわたるというのが、広義の解釈であろう。

○社交ということの狭義のうけとり方としては、礼式とか、作法とか、ことばづかいとか、交際の仕方（エチケット）とか、手紙の書き方とか、贈答品の扱い方とか、招待状の出し方とか、慶弔の心得とかいろいろあると思う。また、外国人に対してのあり方とか、女性に対してのエチケットとか、数えあげれば、これまたキリがない。服飾とか、社交ダンスなどなど……。

○こういうことについては、スカウティングのカリキュラムに、特に、とりあげているものはない。

○シニアー、ローバーの段階において、その一部にふれてはいる。特に、アメリカにおいてそうである。イギリスの教育は、どの教育もすべて紳士、ゼントルマンをつくるということに基本があるので、家庭教育も学校教育もそれに努めていて、スカウティングはそれのあらわれとして扱い、ことさらに教える

ことはしていない。

○われわれは、ジャンボリーに派遣されたとき、食卓につくときの心得をきかされ、欧洲航路の汽船で35日の航海中、練習もしたが、さて、テーブルマナーに特にきびしいイギリス人と対座してみると、身のせばまる思いがした。

○私が、ここでいうのは、そういうたぐいの訓練活動をさしていうのではない。

○言葉は通じなくても、作法はちがっていても、結局は、愛の心をとるか、憎の心をとるか、の、どちらかで愛をとるならば、それは、どのような場合でも受け入られるということである。

○言を、もてあそぶようだが、ヒューマニズムの実践ということに帰着する。

○ことさらに、社交家らしく、たちまわることを意識しない善意の交歓で、ことたりる。

○われらの、スカウト教育には、World Scouting という、他の教育に例のない部分がありその実践の場としてジャンボリーが行なわれている。これは、りっぱな社交活動のチャンスである。

○ベーデン・パウエルは、あるジャンボリーでの、メッセージにおいて、諸君は、それぞれの国の全権大使である——と、述べた。

○どのジャンボリーにおいても、ケンカは一度もなかった。万を数える元気な青少年が、5日も6日も、いっしょにいて、ケンカひとつ起こらないのはふしぎだ——と、警官たちは感心したそうである。

○それは、親善友好、愛と敬の集まりだからである。

○私は、社交活動の何たるかを、これ以上いう必要を認めない。ただ、いいたいのは、これをも、信仰への、「接点」だと考えたいだけである。

○スカウティングが、そういう、機会を、たくさん与えていることを思うがゆえに、それを、のがしたくないのである。

○けれども、そういう機会がくるのを、消極的に待っているだけでは、自発活動が泣く。すべからく、進んで、そういう機会をつくることを忘れてはならぬと考える。

○そこで、団は、他の団と友誼をかさね、隊は他の隊と交際し、班は、他団の班と交遊する。

○あるいは、ガールスカウトの団とも交際する。外人のスカウト隊ともつきあう。

○ささいな、エチケットとか、マナーは、そういうときに教われば、それでいい。「行なうことによって学ぶ」といわれたベーデン・パウエルの至言にもかなう。

○かりに、これまで、憎の念をいだいていた相手の人間も、つきあうことによって相互理解をし、憎を愛に転換することができたなら、それは、絶対者の、大きな愛の、作用に包まれたことになる。

○相互信頼というものは、世の中で、いちばん、大きな得点である。

○その得点こそ私のいうところの「接点」なのである。

結　　語

27項にわたった、スカウティング、プログラム面に潜む信仰への「接点」の発見と、私の管見とは、以上をもって終わりとする。

このほかにも、接点は、かくれているであろうが、私の、弱視は残念ながら発見してくれない。

思えば、本誌昭和40年の12月号に、誌上座談会として、「スカウティングと宗教」と題するものを掲げた。そのとき、杉村仲、武浪嗣一（神道）　藤井制心、相川鏡遠、京極恵海、小川玄諦、内山憲尚（仏教）　森田実、矢崎健一、川原謙三（キリスト教）　金光国勢桂広道（金光教）　黒住忠明（黒住教）　松岡英造（天理教）の14名（敬称略させていただく）の方々が、誌上参加され、結論として、スカウティングにおいて信仰への教育が可能であるか、不可能であるかでなく可能にせねばならない——ということになった。

ここにおいて、私は41年の1年中をかけて、可能にするにはどうするか、と、いうテーマで研究させていただいたのである。

そのかん、東本願寺および西本願寺における、指導者の研究集会に参席させていただいて、ごいっしょに研究できたことは幸いであった。それとともに、宗教と教育に関する書物や宗教に関する本、ことに学校教育における宗教の扱い方、宗教的情操教育についての資料を方々からいただいて、まる1年ほど勉強する機会を与えられ、昭和42年の本誌2月号から、この稿をのせていただき、連載すること13回の長きにわたって読者各位に読んでいただき、ここに稿を終わることとなった。顧みると、序論に5回分の長さをかけ、方法論は7月号からの10回分というしだいで、まことに申しわけなかったと思う。そのかん、日連あてに数人の方から激励や参考資料をいただき感激したことを申しあげたい。

私は、昭和41年1月号の北海道連盟発行の "PIONEER" の10～11ページで、ほんとうにうれしい記事

を見い出した。それは「宗教についてのアンケート」と題するものである。傍注によると、それは札幌地区ローバースクラブの機関誌「ローバーリング」105号からの転載となっている。このアンケートは、指導者および指導者になろうとする者を対象して出されたもので、これはその中間報告であるとことわっている。そして——

その問は——

①家の宗教宗派について

②自分の信ずる宗教宗派

③入信の動機

④自分が平素宗教についてはげんでいること

⑤所見

となっている。

回答としては——

1. 信仰する宗教があると回答した者	52名
ないと回答したもの	20名
2. その52名を区分すると——	
①先祖代々の宗教を信じる	26名
②スカウティングを通じて	5
③学校が宗教関係であった	4
④身辺の出来事から	2
⑤不明	11

（回答者中11名は僧侶など宗教関係もいた）

内訳

浄土真宗	28	キリスト教	8
本願寺派	14	カトリック	3
大谷派	7	プロテスタント	2
三門徒派	1	不明	1
不明	6	神道	3
禅宗	4	金光教	1
曹洞宗	2		
不明	2		
日連宗	5		
真言宗	3		
不明	3		
天台宗	1		
浄土宗	1		
西山派	1		

と、なっている。

私は、この回答の中で、スカウティングを通じて信仰に入ったという5名を発見して、なんともいえない感動をおぼえた。そして、スカウティングを通じてこれは可能だという証明をもらったような気がした。
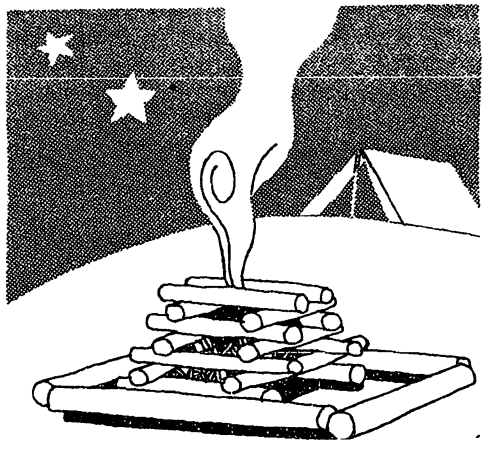
そのスカウトは、そしてリーダーはTrue Scoutingをされた——と思い、私は敬仰してやまない。